

農家の社会的性格と階層分化

綿谷 赴夫

- 一、はしがき
- 二、調査農家の階層
- 三、農家の営農
- 四、農家の「いえ」
 - I 家族の構成
 - II 「いえ」の役割構造
- 五、営農積極型農家と消極型農家
- 六、以上の要約をつうじて
 - I 農家の性格における階層分化
 - II 営農の動態と「いえ」関係からの解放

一、はしがき

ここ数年のあいだの農家の変貌はまことにいちじろしいものがある。まず営農の面をとると耕耘機を中心にした農業機械の面的な導入があり、これとならんで乳牛に代表される有畜化の急激な展開がみられる。この二つは農法変革の端緒だとさえいえよう。蔬菜果樹など商品作物も増え、耕種技術も早期栽培にみられるような進歩がある。営農に関連した文化的な面では農業の跡つぎ層の教育程度が飛躍的に高まり、農業雑誌の固定した読者も大量的に形成されている。しかも注目すべきは、かような営農面の変貌にあい呼応するかのごとく農家の社会的性格もまた変貌していることである。若い跡つぎ層が営農の管理主体としてぞくぞく登場し、外部の集団活動へもさかんに参加している。それは、旧い「いえ」からの解放傾向だといつてもそう誇張ではあるまい。ただ附言しておくが、か

ような傾向の足どりは緩やかであり、反対傾向によつてさえぎられる。営農面の変貌でも同様である。

つぎに視野を農家の階層分化のほうへ移そう。ここでも顕著な動きがみられる。まず重要なのは、さいきん一・二町の農家にも波及したといわれる激しい兼業化傾向であり、その所産として農業離脱その前夜にある零細農層が大きくクローズ・アップされる。またそれとともに農業者としての経営上昇傾向もやはり貫いており、農業專業型の中農層が、より少数だが反対の極に形成されている。このばあい零細農層の農業離脱はかならずしも容易ではないし、中農層の経営上昇も巾がせまく、一定限で頭打ちしている点は留意しなければならぬ。ともかく階層分化の方向はこの二つだが、その間にはさまつて現在いちばん動揺し苦悩している多くの農家がある。階層分化の作用が激しいほど、それだけこの中間層の動揺と苦悩とは根ぶかい。

浅薄ではあるが農家さいきんの変貌を営農と社会的性格、さらに階層分化について概観した。ここで問題が二つある。そのひとつは、営農と社会的性格とのいちおう動態的とみられる変化が階層分化のなかでどのように現象しているか、またその現象のしかたはどういう意味を含蓄しているかであり、もうひとつは、このばあい営農の動態と社会的性格の動態——「いえ」関係からの解放——とは、どのていどに関連しあつているかである。この二点をできるだけ具体的に検討するために、特定の農村地区で農家別のアンケートをおこない、その結果を統計的に分析してみた。これが小稿の主題である。

本文へはいるにさきだつて調査した地区の概況にふれておこう。千葉県成田市の旧公津村にぞくするKという部落である。京成電鉄の宗吾駅でありてバスに乗り、宗吾靈廟前から宗吾旧宅の傍を通つて、印旛沼を左にみながら丘陵と耕地とが交錯するなかを北上すると、約二〇分で終点になる。ここがK部落であり、印旛沼に面している。

成田市のバスもあり、これらを利用して官公庁や会社へ通勤するものが少なくない。後でのべる東京への行商も可能である。部落の総戸数は一六九戸、うち農家一四五戸であり、非農家は主として商人・給料生活者・職人となつてゐる。農家の営農のほうは本文にゆずつて、ここでは経営耕地広狭別戸数だけあげると、五反未満四四戸、五〇一〇反四九戸、一〇一五反三二戸、一五二〇反一五戸、二〇反以上五戸である⁽¹⁾。もつとも調査年度はやや古く、現在は一町以上層の戸数をもつと多くなる。

この部落で昨年四月アンケートを行なつた。その様式を私がつくり、実施は千葉県農業会議と成田市の関係機関のほうへまかせた。アンケート票の回収戸数は一〇一戸で、みぎの部落農家総戸数と対比すると三分の一ちかくが落ちており、ほとんどが五反未満層である。そのいみで第二種兼業的な零細農層の性格分析が手うすとなる結果をもたらした⁽²⁾。だが回収された分については記入内容は予想したより以上に良好であつた。これは調査農家の協力もさることながら、部落の区長・副区長および実行組合長、とくに青年で組織された農事研究会会員が農家戸別にまわつて記入指導をしたからである。回収したアンケート票は私のほうへ送られ、集計と分析を終えたのち、ふたたび本年三月聴取調査におもむいた。その結果を、いちおう中間報告としてここに発表するしだいである⁽³⁾。

註(1) 成田市『新農山漁村建設計画基礎調査表成田市第一地域』昭和三二年四月による。

(2) この調査に着手したさいの問題意識としては、階層分化のなかで農家の社会的性格の変化——「いえ」関係からの解放——が、農家の経営上昇面にあらわれる営農の動態と農家の農業離脱面にあらわれる農外職業人としての動態、この両者に並行しながら表現していき、これをつうじて農業および農村の近代化のタイプとしての階層分化の性格が確保されると考えた。これを調査によつて実地に検証しようとしたが、本文でのべたとおり五反未満農家の多くが調査対象から落ちたので、なかならず農業離脱面での性格変化の分析は手うすにならざるをえなかつた。

(3) 昨年四月のアンケートの結果報告は、別に私の執筆により千葉県農業会議「農家の社会的性格と農業振興」として刊行されている。これを本年三月の聴取調査によつて再検討したうえで全面的に書きあらためたのが、この小稿である。なおこんどの聴取調査では部落の社会構造や農協利用のほうにも手をつけたが、まだ取りまとめの段階ではない。

この二回の調査にさいし千葉県農業会議、成田市役所と関係諸団体、K部落の各位および全国農業会議所から賜つた援助と協力にたいし、ふかく感謝する。

二、調査農家の階層

まず調査した農家一〇一戸の姿をかいつまんでおく。第1表は、現在の農家を経営規模別と農地改革実施前の地主自作別とに分けたものだが、かつて地主や自作だったものは経営耕地の規模が大きく、小作や当時の非農家やまだ分家していなかったものは小さな規模——とくに五〜一〇反——の層に集まつている。第2表にうつると、総農家のうち六割が明治以前の旧家であり、明治時代の分家がこれに次いでいるが、それを経営規模別にみたばあい、一五反以上の大きな農家はほとんど明治以前か明治分家であり、大正昭和や戦後の新しい分家や外来者は五〜一五反層に多い。さらに第3表は、農地改革前に農家だったものだけをとり家の成立年代を地主自作別にみたものだが、地主はほとんど明治以前の旧家であり、自作以下になるとそれ以後の分家や外来者が加わってくる。

これら三つの統計を総括すると、この部落の農業の性格が浮かびあがる。現在の大きな経営の多くは農地改革前に地主や自作だったもので、かつ旧い家であるのにたいし、小さな経営のほうはかつての小作・自作だったものに多く、しかも新しい分家や外来者である。⁽¹⁾つまり上層農家と下層農家との顔ぶれは、すくなくとも最近まで、あまり交代傾向がなかつたのではないかと推定される。階層分化でいえば「自作地主型」の方式が前面にでており、こ

第1表 経営規模別および農地改革前の地主自作別でみた農家戸数

(単位：戸)

経営規模別 地主自作別		5反未満	5～10反	10～15反	15～20反	20反以上	計
		地主	0	1	3	2	
自作	1	6	14	14	5	40	
自作	3	6	8	2	1	20	
自作	1	11	10	1	1	24	
当時は非農家	0	4	0	0	0	4	
当時まだ分家せず	1	0	0	0	0	1	
不明	1	2	0	0	0	3	
計	7	30	35	19	10	101	

第2表 経営規模別および家の成立年代別でみた農家戸数

(単位：戸)

経営規模別 家の成立年代別		5反未満	5～10反	10～15反	15～20反	20反以上	計
		明治以前	4	16	22	12	
明治分家	0	4	6	6	1	17	
大正・昭和分家	1	7	4	0	0	12	
戦後分家	1	0	0	1	0	2	
外来者	0	2	2	0	1	5	
不明	1	1	1	0	0	3	
計	7	30	35	19	10	101	

第3表 改革前地主自作別・家の成立年代別農家戸数

(単位：戸)

家の成立年代別 改革前自作別		明治以前	明治分家	大正昭和分家	外来者	不明	計
		地主	7	1	0	0	
自作	23	7	8	1	0	39	
自作	13	3	2	1	1	20	
自作	16	5	1	2	0	24	
計	59	16	11	4	2	92	

戦後分家，改革前非農家だったものを除く。

の部落の農業の停滞性をしめしている。比較のいみで全国的にみて農業生産力の伸びがいちじるしくかつた地帯をとると、たとえば佐賀平坦部や岡山の干拓地帯、近畿地方、東北にいつて山形の庄内平野などでは、早くは明治の後期から自作ないし小作の下層農家を起点にして「自作前進型」の経営上昇運動が盛んに行なわれ、しかもこういう前進農家の多くは比較的新しい分家層であつた。これが農地改革後は自作農として農業構造の最上層に位しい

ている。そのかぎり上層農家と下層農家との交代があつたのである。かような交代傾向がこのK部落でなかつたとするれば、それはなぜであるか。原因は二つ想定される。その一つとして、この地帯は印旛沼沿岸で耕地条件が悪かつた。成田市が公表した『農業基礎調査と其の診断』（昭和三二年）によれば、このK部落をふくむ旧公津村地帯は「湿田が非常に多く、その九〇%は牛馬や大農具の使用ができない」、「農道は著しく悪く、農業労働上に及ぼす影響は大きいものがある」、「裏作も湿田地帯のため見るべきものがない」。

かような状態は、すくなくとも戦時中の耕地整理や最近の印旛沼堤外地開墾による水田増反——後記の註¹をみよ——までは、この部落にも完全にあてはまつた。したがつて営農に力を入れて生産力を上げようとしても大した効果があがらない。そのため下層農家からの経営上昇運動がめばえても、十分に生長しないままに挫折したのである。もうひとつとして、この部落の農家は最近まで印旛沼の内水面漁業に従事し、また主婦が行商にでて小金をとることもできた。⁽²⁾かような生計補充的な兼業機会の存在が、下層農家を規模の小さな農家のままで固定させ、その経営上昇運動をつびきならしめない原因になつたとおもわれる。もちろん以上のような農業の停滞性は、もうこの部落では過去のことであつて、最近は新しい発展の様相にあることを附記する。

つぎに第4表で農家の耕地と世帯員とをみる。ここで谷津田とあるのは、

第4表 経営規模別農家1戸の耕地と世帯数

経営規模別	耕地・世帯員		経営耕地面積				世帯員数	
	田	うち谷津田			畑	計	世帯員数	耕地 反当
		反別	割合					
5反未満	2.7	反	割合	反	反	人	人	
		2.7	.2	.7	1.2	3.9	5.0	1.3
5～10反	5.5	1.0	1.8	1.9	7.5	5.3	.7	
10～15反	8.0	1.3	1.6	3.9	11.9	6.4	.5	
15～20反	11.8	1.2	1.0	5.0	16.9	6.0	.4	
20反以上	15.7	.7	.4	6.0	21.7	6.6	.3	
平均	8.4	1.1	1.3	3.6	11.9	5.9	.5	

「農道は著しく悪く、農業労働上に及ぼす影

谷あいの天水田であつて、収穫の不安定な点でも労力のかかる点でもいちばん条件が悪い田である。その割合は、経営規模の小さな農家層ほど大きい。二〇反以上層では四％にすぎぬが、五〜一〇反層では一八％になる。それは、耕地不足になやむ零細農が経営規模拡大のために無理をしていることである。ただ零細農でも五反未満層になると、谷津田の割合が小さくなる点に後でのべるこの階層の性格が反映している。農家一戸当りの世帯員数は経営規模の大きさと並行するが、耕地反当でみれば零細農ほど多くの人口を一反の耕地で養わねばならず、したがつてとうぜん兼業農家として農外の働き口を求めねばならない。

そこで経営規模別の農家戸数をさらに専業別に分けてみると(第5表)、五反未満層は七戸のうち五戸が兼業農家で、いずれも基幹労力たる父親ないし跡取が農外に出ており、五〜一〇反層でも半数ちかくが兼業農家で、そのまた半数以上が父親ないし跡取が離農した家である。いずれは家から離れる傍系家族員を別にして、直系家族員が農業専業でやれるのは、一五反以上の農家層にかぎられている。

この点を念頭におきながら、第6表によつて経営規模別農家の年令別家族員数をみよう。括弧内数字は、そのうち農業に従事するものの員数である。まず第一に一六〜二〇才の少年層は一般に農業従事者が少なく、ことに一五反以上層では皆無にひとしい。この層では子供をほとんど新制高校へ出している結果である。ところが五〜一五反層ではまだかなり

第5表 経営規模別および専業別でみた農家戸数

(単位：戸)

八七	経営規模別	専業農家			兼業農家		
		専業農家 外職なし	傍系家族員 だ農外	家計	父親・跡取 が農外	母親・妻 が農外	小計
	5反未満	1	1	2	5	0	5
	5〜10反	15	3	18	8	4	12
	10〜15反	22	4	26	5	4	9
	15〜20反	16	2	18	0	1	1
	20反以上	8	2	10	0	0	0
	計	62	12	74	18	9	27

の数の農業従事者がみられる。第二に二一～四〇才台になると、農業従事者割合は逆に経営の大きい農家層ほど高く、小さな層では低い。ことに五反未満層では一三人のうち五人しかない。これは農外職業に出ているからだ。第三に農業従事者を男女別にみると、その数は五反未満層では二一～六〇才の各年令層をつうじて男より女が多い。これは、男が農外にでて、農業を女手でひきうけていることである。だが一五反以上層ではその正反対になつてゐる。農業従事者の数は女より男のほうが多い。とくに五一才以上の女では農業従事者割合が低下する。それは女が農作業から解放されて家事に専念する傾向だともみられよう。このことと関連するが五～一五反層について四一～六〇才の女をとつてみると、このばあいでも農業従事者割合が低くなつてゐる。これはどうしてか。調査戸票を点検すると、この年令の女が行商にでているのであり、そのさいヨメがいる農家では農作業も家事労働もヨメの負担になる。もういちど前掲第5表をみると、五～一五反層の農家に「母親・跡取妻が農外職業」という兼業農家が八

第6表 経営規模別農家の男女別年令別家族員数
(括弧内数字は、うち農業に従事するもの)

(単位：人)

年令別 規模・男女別		15才 以	16～ 20才	21～ 40才	41～ 50才	51～ 60才	61才 以上	計
		5反未満 (7戸) {	男女計	3(0) 4(0) 7(0)	1(1) 1(0) 2(1)	7(2) 6(3) 13(5)	2(1) 2(2) 4(3)	0(0) 2(1) 2(1)
5～10反 (28戸) {	男女計	21(0) 20(0) 41(0)	12(6) 12(3) 24(9)	23(18) 17(9) 40(27)	5(3) 7(4) 12(7)	7(5) 11(6) 18(11)	9(3) 3(2) 12(5)	77(35) 70(24) 147(59)
10～15反 (35戸) {	男女計	31(0) 32(0) 63(0)	12(2) 6(3) 18(5)	32(23) 31(28) 63(51)	9(7) 11(7) 20(14)	13(9) 9(3) 22(12)	13(6) 17(2) 30(8)	110(47) 106(43) 216(90)
15～20反 (18戸) {	男女計	11(0) 15(0) 26(0)	1(0) 5(0) 6(0)	17(17) 17(14) 34(31)	4(4) 5(4) 9(8)	10(6) 8(4) 18(10)	5(2) 6(2) 11(4)	48(29) 56(24) 104(53)
20反以上 (10戸) {	男女計	3(0) 4(0) 7(0)	7(1) 3(0) 10(1)	7(6) 8(5) 15(11)	5(5) 6(4) 11(9)	4(4) 5(1) 9(5)	8(4) 5(1) 13(5)	34(20) 31(11) 65(31)

戸もいる。その実態は、かような女行商なのである。

参考までに兼業農家全部について農外職業の種類を調べると、大まかな特長としては次三男・弟では将来独立するための近代的職業（たとえば官公務・会社員）がとくに多く、その反対に母親・跡取妻のばあいは生計補充のための内職的な職業（その代表が行商）が圧倒的である。父親・跡取では前者のほうが多いが、後者もいる。

以上で調査農家の姿を概観したことにして、いちおうの締めくくりをしよう。まず五反未満の零細農は、もう農業を女手にまかした兼業農家であつて、無理をしてまで経営規模をひろげようとはしないのである。これにたいし一五反以上の農家は、専業農家としてやれる状態にあり、子供を新制高校へだし、主婦もかすかながら農作業から解放される方向にあるかのごとくだ。だがこういう新生面をしめす一五反以上層は、がいして農地改革前の地主か自作であつた。当時の自小作や小作はほとんど五反から一五反までの層に集まつており、しかもこの層はいちばん深刻な悩みをもつている。経営規模拡大のために無理をして条件の悪い田を作り、主婦は行商にで、新制高校にゆけない子供もかなりいるようだ。かれらは農地改革でなるほど自作になつたが、それははなはだ不完全な自作農である。そういういみでは、かつての地主制下の旧階層差がまだ尾をひいて作用しているといえよう。

註(1) 本文で現在の経営耕地の配分が旧地主・小作の階層性によつて規定されているとのべたが、かような現状は、じつはそれがかなり訂正された姿なのである。昭和二七年から印旛沼沿岸の堤外地の開墾が急速に行われ、この部落でも四〇町歩の水田——電力による用排水施設——が造成されているからだ。その結果として、かつての小作・自小作・外来者で零細農からいちちやく一町以上の耕作農家になつたものが相当数できている。たとえば第2表で外来者が二町以上層に一戸みられるのは、この開墾によるものである。その前職は東京神田の卸商であり、二〇年三月この部落へ疎開して四反の小作をしていたが、開墾が始まると東京でホテル業をいとなむ弟から一〇〇万の資金援助をうけて、そのバックによつて開墾

農家の社会的性格と階層分化

九〇

の仲間に加わつたのである。

(2) この地方は戦前から東京都への行商で知られ、げんぎい京成電鉄利用一千八百人、常磐線利用三千人、その大多数が女——三〇ないし五〇才台——である。京成電鉄を利用するものできた千葉京成行商組合の一幹部からの聴取によると、取扱品目は米・蔬菜・鶏卵であつて、午後東京から歸つてから買集めにかかり、荷ごしらえを夜までかかつてし、朝五時（佐倉始発）の行商専用電車に間にあわす。かなりの長時間労働である。稼動日数は月平均二〇〜二五日、一日の手取は、夏場と冬場とでちがうが平均五〜六百円である。常顧客を二〇ないし四〇戸持たねばならぬが、それにはすくなくとも一年かかる。交通費は一カ月二千二百円、組合費月五〇円ていどだが、行商仲間の交際や共済（取締りによる損失分担）にかなりの費用をみておかねばならぬ。原則として現金取引であるが、さいきん売掛金の回収難で行商をやめたものがこの部落でも二人いる。

だがこの地方の農業が行商によつてうけた影響は大きい。蔬菜作や養鶏を發展させ、印旛沼沿岸の水田化をささえる見えない力でもあつた。と同時に、農協の共販事業をはばむ一面ももつている。

三、農家の営農

ここで目を調査農家の営農のほうへむけるとする。とはいつてもアンケートの分析だから、表面をなでるていどだ。まず第7表によつて農業の販売収入のうちでどれが大きいか、その順位別による戸数をみると、ほとんど全農家が米を第一順位にしている。第二順位では麦が半分以上の戸数をしめて、蔬菜がこれに続き、あとは鶏・豚・乳牛が僅かながら頭をだす。第三順位になると分散するが、甘藷、つづいて蔬菜が多く、落花生・麦および上記畜産になる。この地区では田は水稻単作、畑は冬作として麦、夏作として甘藷と陸稻とを基本的な利用方式としながら、畑で蔬菜・落花生が進出し、鶏・豚さらに乳牛が加味されているのが現状である。戦前は大きな現金収入部門だつた養蚕は、二町以上の農家で一戸、それも第二順位として残つて¹⁾いるだけだ。これを農家の経営規模別にみる

第7表 農産物販売収入の順位でみた経営規模別農家戸数

(単位：戸)

経営規模別		5反未満	5～10反	10～15反	15反～20	20反以上	計
右を第1位にあげたもの	米	4	26	34	19	10	93
	サイ	0	0	1	0	0	1
	計	4	26	35	19	10	94
	(回答なし)	(3)	(4)	(0)	(0)	(0)	(7)
右を第2位にあげたもの	麦・甘藷	1	15	17	13	3	49
	サイ	0	4	9	2	2	17
	畜産物	0	2	4	4	2	12
	その他	0	0	米 1	0	蚕 1	2
	計	1	21	31	19	8	80
(回答なし)	(6)	(9)	(4)	(0)	(2)	(21)	
右を第3位にあげたもの	甘藷・麦	0	8	8	2	4	22
	サイ	0	3	6	9	0	18
	畜産物	0	3	3	3	3	12
	その他	ナタネ 1	0	0	0	0	1
	計	1	14	17	11	7	53
(回答なし)	(6)	(16)	(18)	(8)	(3)	(48)	

農家の社会的性格と階層分化

と、五反未満層では回答なしの戸数割合が大きく、米の販売収入を第一順位とするものはなお四戸あるが、第二、三順位まであげているものは各々一戸しかない。これは零細規模のため米以外の作物・用畜があつても販売余力が

第8表 さいきん反別(頭羽数)の増減があつた農産物種目別件数

(単位：件)

経営規模別		5反未満	5～10反	10～15反	15～20反	20反以上	計
増加	水生	0	2	10	2	4	18
	サイ・果樹・落花生	0	1	11	6	2	20
	畜産物	0	6	10	5	2	23
	その他	飼料作 1	0	0	麦 1	0	2
	計	1	9	31	14	8	63
(調査農家1戸当)	(.1)	(.2)	(.6)	(.6)	(.4)	(.4)	
減少	甘藷・麦・陸	0	5	13	8	2	28
	畜産物	0	1	3	2	0	6
	その他	0	0	大豆 2	ナタネ 1	蚕・サイ } 2	5
	計	0	6	18	11	4	35
	(調査農家1戸当)	(0)	(.2)	(.5)	(.6)	(.4)	(.3)

「増加」の調査農家1戸当は水稻の増加件数を除いて計算。

なく、また農業離脱線にある農家として経営組織が単純化しているからである。それ以上の階層では複雑化の傾向がみられるが、そのていどは一町以上農家をとるかぎり経営規模によつて質的な相違はないよう⁽²⁾だ。むしろ二町以上層では複雑化の停滞が感ぜられる。

つぎに第8表で、最近の経営組織の変化をみておこう。全農家をつうじて増えたものは水稻が首位にたち、畜産（鶏・豚・乳牛）と蔬菜・果樹・落花生がこれに続いている。減つたほうは甘藷・麦・陸稻が圧倒的である。ここで水稻のいちじるしい増加は、前述した印旛沼沿岸の開墾による田の増反によるものであり、甘藷・麦・陸稻が減つて蔬菜・落花生・果樹が増えたのは、いうまでもなく食糧需給の緩和によつてその自由価格が低落に転じ、新しい商品作物への転換が必要になつたからである。畜産の増加も同じ理由からであろう。以上を農家の経営規模別にみると、どうか。めだつた点としては五反未満層に増減品目をあげている農家がほとんどないことである。自給的であつて経営組織も単純な零細農であるため、市場変動の影響をうける余地すらないからだろう。かような傾向は五〜一〇反層でもみられる。原表でみると、この層三〇戸のうち増減品目をあげたものは九ないし六戸しかない。だがこの少数の農家は、ともかく動く農家であり、乳牛をいれたものも一戸ある。動きのいちじるしかつたのは一〇〜一五反・一五〜二〇反の二階層であり、田の増反による水稻の増加件数を別にしても調査農家一戸当増減件数がいけば大きくなる。ところが二〇反以上層になると、また動きが少ない。

第9表によつてこんど経営組織の変化をはかろうとする内容をみよう。全農家をつうじて増加はやはり水稻が首位であり、ついで畜産と蔬菜・果樹・落花生である。減少は陸稻・麦・甘藷が主である。この地区の経営改善の方向は、田の増反で水稻の作付を増やしながら、畑作では在来の食糧作物から蔬菜等の新しい商品作物に転換し、そ

れに有畜化を加味することのようだ。だが農家の経営規模別
 みると、いくらか違いがある。

五反未満層では水稻・畑の増加は一件もなく、逆に畑の減
 少が一件あり、これらを除いた調査農家一戸当増減件数は、
 減のほうが増の倍になっている。それは、この階層農家がさ
 らに農業から手を抜いて他職業に転換しようとする志向の現
 れである。しかし五〜一〇反層にうつると、一戸当増減件数
 は増のほうが多く、農業により力をいれようとする志向のよ
 うだ。とはいっても増は〇・二件、水稻・畑のを加算し
 ても〇・四件にすぎない。戸数では三〇戸のうち一三戸にと
 どまり、大多数の農家はむしろ現状維持的だといえる。(第
 5表によればこの階層農家では半数ちかくが直系家族員農外職業の
 農家であった。)かような農家は、現状より以上に経営耕地を
 増やしたり内容を集約化しないのではないか。それとともに
 現状に満足しない少数農家のばあい、水稻や畑の増反が七件と三件みられる。この事実は示唆的である。つまり一
 町以下の階層では耕地そのものの拡張がまず緊急であり、その解決なしには営農の策は樹たないのである。

一町以上の三階層をみよう。ここではつぎの特長があげられる。(一)水稻(田)増反の希望は経営耕地一五反まで

第9表 こんご反別(頭羽数)の増減をはかりたいと思うもの

(単位:件)

増減種目別	経営規模別					計	
	5反未満	5~10反	10~15反	15~20反	20反以上		
増加	水稻	0	7	7	1	1	16
	畑・果樹・	0	3	0	0	0	3
	サイ・落花生	1	1	5	6	1	14
	畜産	1	2	11	3	4	21
	その他	0	0	花 1	0	0	1
(調査農家1戸当)	(.3)	(.1)	(.5)	(.5)	(.5)	(.4)	
減少	水稻	1	0	0	0	0	1
	畑・陸産	4	1	4	6	3	18
	甘藷	0	1	0	1	0	2
	畜産	0	0	0	0	0	2
	その他	5	2	4	7	5	23
(調査農家1戸当)	(0.6)	(.1)	(.1)	(.4)	(.2)	(.2)	

「調査農家1戸当」は水稻・畑の増減件数を除いて計算。

である。また前掲第5表にもどるが一五反は專業農家として自立できる最低限規模であつた。この自立への動きがそれ以下の階層で水稻(田)の増反を希望させるのだとおもう。(一)一〇〜一五反層では一戸当増減件数は、この水稻の増を除いても増のほうがだんぜん多い。これは、経営組織変化の重心が作物転換よりも畜産導入による複雑化にあることを示唆する。⁽²⁾その証拠に、増やそうとする品目は主として畜産であつて計一一件にのぼるが、食糧作物を減らし蔬菜作等に転じようとするのは四、五件にすぎない。(三)これに反し一五〜二〇反層になると、一戸当増減件数は〇・五件、〇・四件と増がやや上廻るていどである。ここでは畜産導入による複雑化よりも作物転換の方に重心がおかれている。(四)二〇反以上層は、一戸当増減がともに〇・五件と釣合いがとれている。だが問題は、みぎの一〇〜一五反層のばあいとは逆に、釣合いがとれていることの内容にある。減は主として食糧作物だが、これに見合うだけの蔬菜作等の増がみられない。増は主に畜産だが、その半数は、調査原票によると小動物たる鶏である。一〇〜一五反層では乳牛の増が三件みられたが、ここでは一件しかない。二〇反以上層では蔬菜作等への転換や酪農化をつうじて経営を集約化する志向が、やや弱まるのではないか。

視線を動力農具のほうへうつすとしよう。経営規模の大きな農家ほど、動力農具がよく普及しており、一町以上では原動機の所有がだいたい一戸一台の割合になつている。動力耕耘機所有戸数も一三戸あり、うち四戸が個人有

第10表 こんご動力農具を入れたばあい浮いた
労力をどこへ振向けるか

(単位：件)

振向先別	経営規模別	5反未 満	5〜 10反	10〜 15反	15〜 20反	20反 以上	計
ソサイ・果樹		0	7	14	7	5	33
畜産		1	14	18	13	11	57
農外の仕事		0	5	7	0	0	12
計		1	26	39	20	16	102
(調査農家1戸当)		(.1)	(.7)	(.9)	(1.1)	(1.6)	(.9)

「調査農家1戸当」は農外の仕事を除いて計算。

で一五反以上層にかぎられている。すべてメリー・テラー型のものである。ところで第10表は、こんご動力農具をいれて労力の余裕ができたばあい、どんなものを農業経営にとりいれるかを問うたものである。その答の件数を一戸当で見ると、五反未満はわずか〇・一件でほとんど答がないといつてよい。この層は動力農具の導入そのものに関心をもちたないのである。答は五反以上になつて急に増えるが、注目されるのは、五反から一五反までの両階層において二つのタイプがみられることである。ひとつは余裕労力を農業経営——畜産・蔬菜・果樹——にむけるもの、他のひとつは農外の仕事——行商・漁業・被傭——にむけるものである。ひとしく動力農具を導入しても、農業により力をいれるのとこれから手を抜くのと、あい反する方向で作用するのである。かような傾向はさすがに一五反以上では消えて、農業の集約化一本になる。ここで注目される点は、二〇反以上層の一戸当件数が一・六件といちばん多いことである。前掲第9表でこの層が農業の集約化にあまり積極的でなかつたのとは対照的である。おそらく二町以上の農家ともなれば、動力農具のより以上の導入なくしては集約化は労力的に困難なのである。

これと関連をもつものとして第11表をみてほしい。この表は、「あなたの家の農業経営として他の農家と共同する必要があるか」という問に答えたものだが、じつに明瞭に、経営規模の大きな農家ほど共同化の必要ありと答えるものが多くなつてゐる。共同化の種類を例示したものは一〇戸だが、田植四、病虫害防除三、動力農具三、用排水・苗代・収穫・出荷・労力交換それぞれ一件で、現在の技術的諸条件を前提したうえでの労力対策的色彩がつよい。そのいみで答のいちばん多い二〇反以上層が労力不足になやんでいることを示唆する。

第11表 農業共同化の必要の有無 (単位：戸)

経営規模別	必要の有無	
	ある	ない
5 反 未 満	2	3
5 ~ 10反	12	10
10 ~ 15反	20	12
15 ~ 20反	10	3
20 反 以上	8	2
計	52	30

つぎに農家の新技術導入の状況をみよう。第12表がそれである。⁽³⁾このばあい経営規模の大きな農家でなければ効率的でないような動力農具・大動物を除き、肥料・薬剤・その他の耕種技術だけを採用した。部落で早いほうという農家は五反未満層にはなく、それ以上の各階層では規則的でないが経営規模の大きな層ほど多くなる。その反対に遅いほうという農家は五反未満層で圧倒的な割合をしめ、それ以上は経営の大きな層ほど少くなる。ただ二〇反以上層が早いほうと遅いほうとに分化する傾向がある点、注意すべきである。

第13表は、施肥のばあい各農家がどのていど自主的な計画にもとづいてやっているかをみたものである。じぶんで施肥設計をたてているのは全農家の五割弱、他の農家の施肥や作柄をみたり去年の自家の作柄をみたりするだけのものは三割である。そのうち五反未満層では大半が後のほうで、

第12表 新技術導入の時期別にみた経営規模別農家戸数

(単位：戸)

時 期 別	経営規模別						計
	5 反 未 満	5 ～ 10反	10～ 15反	15～ 20反	20 反 以 上		
部落のうちで早いほう	0(0)	6(26)	4(12)	4(25)	3(30)	17(19)	
” 普 通	1(17)	10(44)	20(61)	12(75)	6(60)	49(56)	
” 遅いほう	5(83)	7(30)	9(27)	0(0)	1(10)	22(35)	
計	6(100)	23(100)	33(100)	16(100)	10(100)	88(100)	

昭和24～5年頃以後この部落に入つた尿素、塩安、溶性リン肥、パラチオン剤、豊年早生、ピース、保温折衷苗代を例示して質問。

第13表 施肥の計画性の有無でみた経営規模別農家戸数

(単位：戸)

指 標	経営規模別						計
	5 反 未 満	5 ～ 10反	10～ 15反	15～ 20反	20 反 以 上		
施肥設計をたてる	1(14)	11(42)	17(52)	10(63)	5(50)	44(48)	
他家の施肥作柄等をみて	5(72)	8(31)	11(33)	4(25)	2(20)	28(31)	
別に決っていない	1(14)	7(17)	5(13)	2(12)	3(30)	19(21)	
計	7(100)	26(100)	33(100)	16(100)	10(100)	91(100)	

施肥設計をたてるものは一戸しかなく、五反以上から急に増えて、大きな経営ほど多くなっている。ただ二〇反以上層でやや少ないようだ。

つぎに第14表は、簿記記帖の状況をしめたものである。記帖農家は、ここでも五反未満層が一戸しかなく、経営規模の大きいものほど増えて一五・二〇反層では四割にたつする。この層ではかつて記帖したものをいれると七割弱になる。ところが二〇反以上層で過去も現在も記帖の経験のないものが大半であり、この層が経営規模の大きいわりに簿記記帖に関心がうすいことを示唆している。

営農にかんする最後の調査項目は、主として何によつて新しい農業知識をいれているかである。アンケート票に一八の手段名を例示し、これに順位を記入させたものを第一から第三順位までとつて集計した。統計表は省略したが、農家が第一順位にあげた手段のうち多いものから拾うと、農業雑誌・ラジオがだんぜん群をぬき、部落精農家・改良普及員・有線放送・農事研究会会合等となる。第二順位ではラジオがいちばん多く、つづいて改良普及員・農業雑誌・有線放送・部落精農家であり、第三順位としては有線放送・友人・講習会、それから改良普及員・部落精農家・親せきである。以上を合計したものは、やはり農業雑誌とラジオが首位をあらそい改良普及員・有線放送・部落精農家がつづいている。

ところでこの五つの手段を農家の経営規模別にみると、どうか。第15表でまず農業

農家の社会的性格と階層分化

第14表 農業簿記記帖の有無でみた経営規模別農家戸数

(単位：戸)

記帳の有無	経営規模別						計
	5未	5反	5～10反	10～15反	15～20反	20反以上	
記帳している	1(17)	7(37)	9(32)	6(40)	3(38)	26(34)	
記帳したが止めた	2(33)	2(20)	1(4)	4(27)	0(0)	9(19)	
記帳したことがない	3(50)	10(53)	18(64)	5(33)	5(62)	41(47)	
計	6(100)	19(100)	28(100)	15(100)	8(100)	76(100)	

農家の社会的性格と階層分化

雑誌とラジオとを比較すると、五反未満・五〇一〇反層まではラジオのほうが上廻り、一〇一五反層で両者がほぼ均衡し、一五反以上の両階層では逆に農業雑誌のほうが上廻る。ラジオは各戸に入っており、ただダイヤルをまわすだけでよいが、農業雑誌のほうは営農改善に積極的関心をもつものだけが買つて読むと考えられる。かような積極的関心の持ち主は、すくなくとも一町以上の階層で本格的に出てくるのである。つぎに改良普及員と部落精農家とを比較すると、いずれも五反未満層では無縁にちかく、それ以上の階層ではじめて役立っている。ただ改良普及員は二〇反以上層でいちばん利用され、経営規模が小さくなるほど利用度が落ちるにたいし、部落精農家のほうは一〇一五反層でいちばん利用度が高く、それより上の層ではかえつて落ちるのである。そのかぎり役所の施設たる改良普及事業は上層農家には役立つが、中間層まではあまり滲透せず、いぜん部落内の結びつきをつうじて精農家の指導で補わねばならぬのが現状である、これにたいして新農村建設事業の一環として入つた有線放送——公津農協の施設——は、この中間層——五反から一五反まで——でいちばん役立ち、五反未満層にも及んでいる。

参考までに農家が購読している新聞雑誌にふれておく。附表2をみてほしい。まず新聞のほうで気づく点は、中央の大新聞がほとんど各戸に入り、地方紙が

第15表 新しい農業知識をとりいれる主な手段—経営規模別—

(単位: 件)

手 段 名	経営規模別					計
	5 未 反 満	5 ~ 10反	10~ 15反	15~ 20反	20 反 以 上	
農 業 雑 誌	2(4)	8(17)	18(37)	13(27)	7(15)	48(100)
ラ ジ オ	5(11)	17(38)	17(38)	8(18)	2(1)	45(100)
有 線 放 送	2(7)	10(36)	10(36)	4(14)	2(7)	28(100)
改 良 普 及 員	1(3)	5(17)	9(31)	8(28)	6(21)	29(100)
部 落 精 農 家	1(5)	6(27)	11(50)	4(18)	0(0)	22(100)

例示された18種目の手段のうち各農家(89戸)が第1, 2, 3位にあげたものを合計し、そのうち件数のもつとも多いもの5種目をとる。

影をひそめていることである。この地区の農家はもう直接に東京の文化的影響下にあるといつてよい。農業関係の新聞はわずかながら一町から二町までの農家に入つてゐる。農業雑誌が購読されるのは五〜一〇反層では農家の一割強であり、一〇〜一五反層で急に増えて四割にせまり、それ以上の階層でもほぼ四割台である。やはり前表でみたと同様、一町が境になつてゐる。これと反対に農外専門雑誌は一町以下の両階層で一戸づつ読まれてゐる。

以上でもつて営農にかんする調査結果の説明をおわる。まだ不完全な統計から結論をいそいだ点が多々あり、なにかんすく五反未満および二〇反以上層は調査戸数少なく、ほんらい統計的処理にたえないものであつた。これらの欠陥は、こんどの調査で補正していきたく。

註(1) 戦前はこの部落でも養蚕が盛んで製絲工場さえあつたが、戦時に桑が甘藷に転換し、さらに甘藷の統制徹底後は陸稻へかわる傾向をとつた。陸稻米は供出用であり、その増反によつて水稻米のほうを自由販売用——行商利用——にまわした。だが陸稻もさいきん減反傾向になり、その跡にとくに昨年から落花生が入りはじめた。その一因は畑の除草労働緩和にある。また本文でのべたように蔬菜の作付が増え、ビニール育苗によつて支えられてゐる。畑地灌漑によつて果樹——梨——も入つたが、まだ収穫の段階までいっていない。なお酪農化につれて飼料作——青刈カブ・牧草——がわずかながら行われている。冬作麦は大麦と小麦だが、保温折衷苗代の導入で田植が早くなつた関係で田植のち麦刈にかかるため、小麦のほうが増える傾向にある。以上が、畑の利用方式の変遷内容である。

(2) 聴取によると本年三月の乳牛飼養戸数は一一戸で、だいたい耕地七・八反から一町五・六反の農家に集まり、本文でのべた一〇〜一五反層の経営組織変化の特長を裏書きしている。だが問題は、この層の畜産導入が耕地不足をカバーするための副業的なものであり、反面畜産をやめる農家も出ている点にある。たとえば第8表の「減少」欄をみよ。乳牛を例にとると昭和二七年から政策融資によつてかなり入つたのだが、その後手放した農家が数戸ある。

(3) なお新技術導入戸数を四品目について年度別にみたのが、附表1である。まず五反未満層では、同じ圃場地区全農家の一斉作業を要するパラチオン剤を除いて各品目とも導入戸数(小計)が少ない。パラチオン剤について多くの農家に入つ

たのは保温折衷苗代だが、その導入年度は一町五反以上にいちばん早く入れた農家がいる。理由は、この階層ではとくに水稲作が経営の中心だからだろう。だが尿素・溶性燐肥になると、かならずしも大きい経営ほど早いとはいえない。この点さらに検討を要するが、ともかく新肥料導入のパイオニヤは、かえつて五反から二町までの中間層にみいだされるのである。

四、農家の「いえ」

I 家族の構成

営農から「いえ」のほうへ目を移そう。「いえ」として第一の問題は、農家がどういう家族の構成でなりたつていくかである。第16表によると全体をつうじて直系家族と夫婦家族と片親（付）夫婦家族とに大分されるが、経営規模別には一町以上の三階層では夫婦家族より直系家族がはるかに多く、一町未満の二階層では逆に夫婦家族のほうが多くなっている。またこの二階層に「いえ」として体をなしていない「その他」——たとえば父親が死んで母子家族型になつていっているもの——が計六戸もいる点、注目される。

「いえ」を構成する中心は、もちろん世帯主である。その先代世帯主との続柄、年令、職業、学歴を第17表でみよう。続柄は長男がいちばん多く、養子・ムコがこれにつき、残りが次三男・妻・その他——主に孫——となつていゝ。次三男や先

第16表 家族構成のタイプでみた経営規模別農家戸数

(単位：戸)

経営規模別 タイプ	5反未満	5～10反	10～15反	15～20反	20反以上	計
直系家族	1	7	17	9	6	40
片親夫婦家族	2	6	9	5	2	24
夫婦家族	2	13	9	4	2	30
その他	2	4	0	1	0	7
計	7	30	35	19	10	101

代の妻が世帯主になつた理由はこの調査からつかめない。おそらく長男が若死したか、外で世帯をもつたか、妻のばあい先代が死んで子供がまだ小さいからだろう。ただ五反未満層に妻の世帯主が三戸あるのは、いずれも跡取候補者が成人しているが農外職業についているため、母親——先代の妻——が農業従事者たる資格で世帯主になつていのである。つぎに世帯主の年令は五〇才台が多く、四〇才台がこれについている。職業は圧倒的に農業だが、五〇反、一〇〇反五反層に農外職業のものが見られる。農外職業が五反未満層に二戸もないのは矛盾のようだが、じつは上記の理由によるもので、ここでは農家の「いえ」としての対外接触がかるうじて老年の母親でつながれている。さいごに学歴は、全世帯主の五割以上が小学校だけである。だが経営規模の大きな農家ほど学歴が高く、二〇反以上層ではすべて農学校以上を出ている。半数ちかくが女である五反未満層を別にすれば、いちばん学歴の低いのは五〇反層である。

農家の社会的性格と階層分化

第17表 経営規模別農家世帯主の続柄・年令・職業・学歴別員数

(単位:人)

経営規模別 続柄等	5反未満	5~10反	10~15反	15~20反	20反以上	計
	世帯主総数	7(3)	30(2)	35	19(3)	
長養子	1	13	18	8	7	47
次子	1	6	11	5(1)	0	23(1)
三子	1	3	5	3	1	13
妻	3	2	0	2	0	7
その他	0	1	1	0	1	3
30才以下	1	2	2	0	1	6
31~40才	1	6	9	3(1)	1	20(1)
41~50才	2(1)	5	8	6(1)	4	25(2)
51~60才	3(2)	11(2)	13	9(1)	2	38(5)
61才以上	0	4	3	1	2	10
農業従事者	6(2)	25	29	17(2)	10	87(6)
農外職業	0	4	3	0	0	7
無職業	1(1)	1	3	2(1)	0	7(2)
小学校	7(3)	24(2)	11	7(3)	0	52(8)
中学校(含短期)	0	4	13	8	6	31
実業学校	0	2	10	4	1	17
専門学校以上	0	0	1	0	0	1

1. 括弧内数字は、うち女子で世帯主のもの。 2. 続柄は先代世帯主にたいして。 3. 学歴はすべて旧制のもの。
4. 続柄別、年令別員数の計が世帯主総数に一致しないものがあるのは、続柄で8戸、年令で2戸、記入のない農家があつたため。

第18表 跡取候補者の年令・学歴・職業別員数

(単位：人)

年令等	経営規模別					計
	5反未満	5～10反	10～15反	15～20反	20反以上	
跡取候補者総数	5	17	20	12	7	61
16～20才	1	6	8	0	3	18
21～25才	1	2	2	4	1	10
26～30才	1	5	6	6	1	19
31才以上	2	4	4	2	2	14
旧制小学校	2	7	2	3	0	14
" 小農学校	0	1	4	4	1	10
" 中学実業以上	2	1	4	1	2	10
新制中学校	0	5	2	0	0	7
" 中高等学校	1	3	2	4	3	13
現在高等学校	0	0	6	0	1	7
農業従事者	1	13	13	12	5	44
農業外職(除在学)	4	4	1	0	0	9
無業	0	0	0	0	1	1

農家の社会的性格と階層分化

「跡取候補者」は現世帯主の長男、養男子または長女のムコ、長男のいないばあい次三男をとる。16才以上で新制中学を卒業した男子。

第19表 いわゆる次三男の年令・学歴・職業別員数

(単位：人)

年令等	経営規模別					計
	5反未満	5～10反	10～15反	15～20反	20反以上	
次三男総数	3	9	14	7	4	37
16～20才	0	6	4	2	1	13
21～25才	2	2	6	4	2	16
26～30才	1	1	4	1	1	8
旧制小学校	0	2	0	1	1	4
" 小農学校	0	0	1	1	0	2
" 中農学校	1	0	0	1	0	2
新制中学校	0	6	1	0	0	7
" 中高等学校	2	0	8	1	0	11
現在高等学校	0	0	2	0	2	4
農業従事者	0	3	2	2	1	8
農業外職(除在学)	3	4	9	2	2	20
無業	0	1	1	0	0	2

「いわゆる次三男」には、まだ家にいる現世帯主の弟および次三男(ただし長男がいるばあい)をとる。16才以上で新制中学卒業のもの。

次代の世帯主に予定される跡取候補者はどうか。第18表で世帯主の五割以上が小学校だけだったのが、ここでは義務教育——旧制小学とは全般的に向上の跡がみられ、前表で世帯主の五割以上が小学校だけだったのが、ここでは義務教育——旧制小学と新制中学——だけのものは三割弱に減っている。経営規模による学歴の開きも、世帯主のばあいほど著しくはない。ここに時代の進歩があつたといわねばならない。もつとも五〇一〇反層の学歴の低さは注目さるべきだ。職業はや

はり農業が大多数をしめるとはいえ、農外職業につくものも増え、五反未満層ではほとんどがそうである。跡取息子は家業をつぐものだ——長子線——という「いえ」の伝統が安泰たりうるのは一町五反以上であつて、下の層では程度の差はあれ崩れている。

第19表は、いわゆる次三男について見たものである。年令別には二五才をこえるとよほど少くなり、三〇才までに全部家から出てしまつてゐる。学歴は、跡取候補者のばあいと同様、七割が義務教育以上の教育をうけてゐる。経営規模別にみると五〇反層の次三男がいちばん低く、ほとんど義務教育だけ——旧制小学校と新制中学——である。規模の大きな農家にいくと学歴が高くなるが、逆に五反未満層でもまた高く、すべて上級学校にでている。職業は、全体をつうじて農業より農外職業のほうがはるかに多く、とくに五反未満層では全部農外職業である。現在の農家では次三男は上級学校へだしてそのまま他職につけるのが定石になりつつあるが、そう考えると問題になるのは、この表で五〇反層である。農外職業四人にたいし農業従事がなお三人もあり、経営規模からいつてかならずしもその労力を必要とおもわれない。それは、適当な勤め口がなくてやむをえず農業の手伝をしていゝるのだと推定される。義務教育だけでやめた次三男が多いのも、この層であつた。五〇反層が経済的にいちばん悩みが多いことは、すでに二および三で指摘したとおりだが、次三男問題についても同様である。

さいごに家の農業の後つぎをだれにするか、また次三男の身の振り方をどうするかについて、世帯主の意見をきいておこう。第20表によると家の農業の後つぎとしては、圧倒的に長男が予定されている。とくに二〇反以上の農家層でそうだ。それ以下の階層になると、少数ながら「長男に限らないで子供のうち誰か一人」という答が増えてき、五反未満では過半をしめる。また「子供はだれも百姓をさせたくない」という答が一〇〜一五反層に三戸ある

のも、注目すべき点である。つぎに家の農業をつがせるとしたばあいの教育程度は、ほとんどが新制中学より以上の教育を考えている。さきに跡取候補者の学歴が世帯主のばあいより向上している事実を指摘したが、この傾向は、こんごさらに顕著となるだろう。ただ五ノ一〇反層に新制中学という答が四戸もあるのは、やはり問題として残ら

第20表 家の農業の後つぎはだれがよいか、
その場合の教育程度
——現世帯主の意見——

(単位：戸)

項目	経営規模別	5反未満	5～10反	10～15反	15～20反	20反以上	計
農業の後つぎ							
1.長男		2	19	26	12	9	68
2.長男に限らぬ		4	5	6	3	1	19
3.だれもさせたくない		0	0	3	0	0	3
計		6	24	35	15	10	90
その場合の教育							
1.新制中学		0	4	1	1	0	6
2.それ以上の教育		5	22	31	15	10	83
計		5	26	32	16	10	89

第21表 次三男の身のふり方をどうするか、
他職につかせるとしたときの教育程度
——現世帯主の意見——

(単位：戸)

項目	経営規模別	5反未満	5～10反	10～15反	15～20反	20反以上	計
身のふり方							
1.他農家へ養子		0	4	2	2	3	11
2.他職につかず		5	5	12	4	2	28
3.まだ決めていない		2	5	15	6	3	31
計		7	14	29	12	8	70
他職につくときの教育							
1.普通高校		4	4	15	5	3	31
2.実業高校		1	4	8	1	3	17
3.大計		0	1	2	3	0	6
計		5	9	25	9	8	54

ざるをえない。

第21表に移つて次三男の身の振り方にかんする意見をみると、「土地をわけて分家にだす」という答は一戸もなかつた。まだ決めていないものは別にして、「他職につかす」という答がもつとも多く、とくに五反未満層がそうである。ついで「他の農家へ養子」との答だが、これは逆に二〇反以上層に多く、五〜一〇反層にも同じ答がかなりある点、注目をひく。次三男を他職につかせるとしたばあいの教育程度については、新制中学という答は一戸もなく、すべて高校以上を考えているようだ。げんざい農外職業で自立するには高校以上の学歴が必要であるが、このことは全農家によつて認識されているとみてよい。そうだとしたばあい、前表19で五〜一〇反層の次三男に新制中学だけのものが多かつたのは、主として経済的な理由によるものであろう。大学までだそうという答が六戸あるが、それは二〇反以上層にはない。これは経済的理由ではなく、この階層の世帯主の考え方が保守的だからだろう。

Ⅱ 「いえ」の役割構造

農家の「いえ」は、第二に、そのなかの役割構造としてとらえられる。かつての「いえ」は、土地その他の財産を事実上の家産として所有し、これにもとづき農業経営と消費生活を家族員の協同によつて営なむ、小さい共同体であつた。そのばあいろいろ管理的な役割が必要になる。たとえば家産を管理しサイフをあずかること、農業経営主として農業のサツズをすること、消費生活の切りもりをすること、「いえ」を代表して部落の寄合につらなること等である。ふるい伝統としては、これら管理的な役割はすべて家長の手に集中されていた。ただ食生活の切りもりだけは家長の妻に代行させる習わしもあり、家長の隠居とともにこのほうも「しやもじ渡し」「へら渡し」

と称してヨメにゆずられたのである。

これが「いえ」本来の姿だと想定して、現在このK部落ではどうか。第22表をみてほしい。まず「家のサイフをあずかるもの」は、大多数が世帯主でしめられ、その妻がこれに次いでいる。⁽²⁾ 跡取候補者やその妻がサイフをあずかるのはごく少数である。なお跡取候補者の妻といつても、じつはムコとりをした家つきの娘なのである。年齢は、男で五〇才台が多数をしめている。したがって家のサイフは、主として五〇才台の世帯主があずかっていると考えてよか

第22表 家の管理的な役割を担当するもの

(括弧内数字は、うち女子)

続柄 年齢別	役割 家のサイフ をあずかる もの	農業のサシ ズをするもの	肉魚の購入 を決めるもの	部落実行組 合の寄合に 出るもの	簿記、家計 簿をつける もの
担当者総数	人 104 (41)	人 101 (10)	人 104 (94)	人 102 (5)	人 55 (24)
世帯主	67 (7)	77 (5)	16 (7)	73 (2)	16 (1)
" 妻	28	4	69	2	16
跡取候補者	3	17	0	22	14
" 妻	5	0	6	0	3
長女	1	1	2	1	3
次三男・女	0	0	2 (2)	1	1 (1)
父	0	1	0	2	0
母	0	0	7	0	1
その他	0	兄 1	妹・兄ヨメ 2	兄 1	孫 1
30才以下	14 (7)	19 (2)	13 (13)	22	20 (5)
31~40才	30 (16)	27 (3)	26 (24)	28 (2)	15 (11)
41~50才	21 (13)	20 (2)	28 (28)	21 (2)	10 (6)
51~60才	34 (4)	29 (3)	30 (22)	25 (1)	8 (2)
61才以上	5 (1)	6	7 (2)	6	1
実戸数	戸 97	戸 97	戸 96	戸 96	戸 52

担当者総数が回答した実戸数より多いのは、同一役割をするものが2人あると答えた農家がある関係。

ろう。

ひとつ飛んで「肉魚の購入を決めるもの」というのは、毎日の食生活の切りもりをするものを指している。農家は現金の支出になるときわめて慎重であり、これが毎日ということになれば、肉魚の購入がこれに該当するからである。本表をみると世帯主の妻が大多数をしめ、つぎが世帯主である。じつさいには跡取候補者の妻も台所仕事に従事しているはずだが、肉魚の購入にはあまり発言権がない。あつてもヨメよりは、むしろ家つきの娘である。年令は、女で四〇才台がいちばん多くなつている。結局、ここでは世帯主の妻で四〇才台のものが中心のようである。つぎに「農業のサシズをするもの」では、やはり世帯主が多いが、跡取候補者も進出している。といつても主として長男であり、養子・ムコは、相当の年になつても農業をまかされない事例がみられる。年令は、サイフをあずかるものよりいくぶん若くなつている。だが五〇才台がいちばん多い。同じ傾向をしめすものとしては「部落実行組合の寄合に出るもの」があげられる。ここでも世帯主が多いが、農業のサシズのばあいより以上に、跡取候補者の進出がめだつている。年令は三〇才台がいちばん多く、二〇才台のものもかなりの数になる。だが五〇才台がなお相当の数をしめる点に注目しなければならない。

さいごに「簿記・家計簿をつけるもの」になると、顔ぶれが変つてくる。回答した戸数も全農家の半分に減るが、その顔ぶれの構成は、世帯主が激減してその妻と跡取候補者が増え、年令も三〇才以下がいちばん多くなり、五〇才台が激減している。

しかしながらこの第22表は、いちおう全農家を対象としたものであるだけに、欠陥がある。たとえば三〇才前後のものが管理的な役割に進出したといつても、若い夫婦家族の農家では始めから当然のことである。二夫婦そろつ

た直系家族の農家で年寄りが若いものにその役割をゆすつたばあいとは、意味がちがうのである。また経営規模の大きい専業農家と営農や実行組合参加が片手間になつてゐる零細兼業農家とでは、同じ管理的役割にたいする評価は異ならざるをえない。そのいみで、家族構成が同一タイプにぞくし経営規模も一定以上である農家だけをとつて検討しなおす必要がある。

第23表は、かような必要にこたえて作つたものである。対象農家のとり方については表の備考欄を参照されたい。なお補足すると二一才以上の直系男子——父親・跡取——であつて農業に従事してゐるものは、農業のサبزをし部落実行組合の寄合にできる力ありとみなし、これら直系男子の配偶者——母親・跡取妻——で二一才以上のものは、食生活の切りもりをする——ここでは肉魚の購入を決める——能力ありとみなした。こういう有能者でありながら管理的

第23表 家の管理的な役割の委任傾向

役割・担当 非担当	続柄・ 年令別	肉魚の購入を		農業のサبزを		部落実行組合の寄合に	
		決めて いるもの	能力あるも 決めていな いもの	して いるもの	能力あるも していな いもの	出ている もの	能力あるも 出ている もの
総	数	18	19	19 (2)	17	20 (4)	16
続柄別	父親	1	—	8 (1)	10	6 (2)	12
	母跡	0	—	11 (1)	7	14 (2)	4
	親妻	13	5	0	—	0	—
	跡取妻	4	14	0	—	0	—
年令別	30才以下	0	8	5 (1)	4	6 (2)	3
	31~40才	4	4	5	2	7	0
	41~50才	5	1	1	2	1	2
	51~60才	9	3	7 (1)	6	5 (2)	8
	61才以上	0	3	1	3	1	3
実	戸数	18	18	18 (1)	17	18 (2)	16

1. 18戸は次の規準で選定した。(A)経営規模1町以上。(B)両親と跡取夫婦とがそろつた直系家族、なお跡取とは跡取候補者—第18表参照—と、すでに世帯主になつてゐるものを含む。(C)父親跡取ともに農業従業者。
2. 一家で父親跡取ともにサبزをするものが1戸、ともに寄合に出るものが2戸、括弧内数字はその人数ないし戸数をしめす。

な役割についていないものと、げんにその役割を担当しているものとを続柄別・年令別に比較したのである。

まず肉魚の購入について続柄別にみると、父親で一人決めており、母親では決めるもの一三人、いないもの五人、跡取妻では逆に決めるもの四人、いないもの一四人である。つまり対象農家一八戸のうち決定を跡取妻にゆだねているものは四戸しかなく、一三戸では母親が決め、父親が決めるものさえ一戸ある。これに年令別の人数をあてはめてみると、跡取妻で決めるものは二〇才台では一戸もなく、三〇才台で四戸、母親では四〇才台で四戸、五〇才台で九戸、六〇才台ではさすがにおらず、父親は四〇才台一戸である。結局、食生活の切りもりは、前表でみたのとちがいが五〇才台の母親が中心であり、これが六〇才台になつてようやく跡取妻に委任する。跡取妻が二〇才台ではまだ駄目である。しかも委任のあつた四戸も、二戸は跡取妻が家つきの娘だし、一戸は母親が行商にでている。ヨメは、年令にかかわらずなく発言権がないといつてよい。

つぎに農業のサシズだが、五〇才台の父親と二〇才台の跡取とがともにサシズをする一戸を除いて、他の一七戸だけでみよう。続柄別には父親でサシズをするもの七人、しないもの一〇人、跡取はその逆である。つまり一〇戸の農家では跡取に委任され、七戸の農家ではまだ父親がにぎつていことになる。これに年令別の人数をあてはめると、一〇戸のばあいの委任は、父親が四〇才台で一戸、五〇才台で六戸、六〇才台で三戸、跡取が二〇才台で四戸、三〇才台で五戸、四〇才台で一戸の割合でおこなわれ、委任をしていない七戸の内訳は、父親で五〇才台六戸、六〇才台一戸、跡取で二〇才台四戸、三〇才台二戸、四〇才台一戸となる。このうち父親が六〇才台でまだ委任をしていない一戸は、跡取——四〇才台——がムコ養子なのである。これをいちおう論外におくと父親が六〇才台になれば、まず確実に委任がおこなわれるとみてよかるう。だがこのことは、かならずしも古い「いえ」関係からの解

放だとはいえない。この年になれば隠居をするのが昔からの習わしであつたからだ。むしろ問題は、父親が五〇才台ないしそれ以下のばあいにある。この年令層では委任するもの七戸、しないもの六戸となお相半ばしており、私がかつて調べた三重県の一事例³⁾と比較しても、「いえ」からの解放はまだ遅れている。営農の面で若い跡取の意見が通るようになったと言いきれないのである。

さいごは部落実行組合の寄合への出席である。ここでも五〇才台の父親と二〇才台の跡取とがともに出席するものが二戸あるので、残り一六戸だけのみよう。続柄別には父親で出席するもの四人、しないもの二人、跡取ではその逆になつている。農業のサシズのばあいに比して跡取への委任傾向がいちじるしい。これに年令別の人数をあてはめると、父親のかわりに跡取が出席する一二戸の顔ぶれは、父親四〇才台一戸、五〇才台八戸、六〇才台三戸、跡取二〇才台四戸、三〇才台七戸、四〇才台一戸であり、いぜん父親が出席する四戸のほうは、父親五〇才台三戸、六〇才台一戸、跡取二〇才台三戸、四〇才一戸である。前述の跡取が養子である一戸を別にとすると、父親が六〇才台のばあいはもちろん、五〇才台でも大半の農家では跡取を出席させており、その結果、二〇才台の若い跡取でも出席者のほうが多くなつている。だが少数ながら五〇才台の父親が出席する農家もある。

以上でもつて「いえ」の役割構造にかんする統計的分析を終る。あまり大胆な結論をくだすのは禁物だが、旧い「いえ」の関係は、実行組合寄合への出席↓農業のサシズと外から内にむかつて新しい家族関係に移行しながら、なお多分に尾を引いているように思われる。世帯主たる父親が相当の年になつても家のサイフをにぎつてゐるのは、かりにやむをえないとしても、農業のサシズや食生活の切りもりの面では、新しい教育をうけた青壮年たる跡取とヨメがもつと進出してもよさそうではないか。でなければ営農や食生活様式の動態をとらえようとする主体性が不

足することになる。実行組合寄合への出席は、これらにくらべて顔ぶれがかなり若くなっている。だがその運営の実体はどうか。この点をつぎの問題としなければならぬ。

Ⅲ 家族員の外部集団参加

農家の「いえ」をめぐる第三の問題は、いわゆる部落との関連においてとらえられる。古い「いえ」の関係が新しい家族関係に移行していく過程は、同時に、部落がその本来の姿から機能的な目的集団に分化していく過程であり、この両過程をつなぐものとして家族員個人の自由な集団参加の傾向があるとみなされるからだ。ここで本来の部落とは、地縁集団としての一般的属性——たとえば結びつきの面接性や全人格性や永続性——をもちながら、身分階層につらぬかれた共同体であつた。それは、家長で代表される「いえ」によつて構成されながら、これを規制するものであり、この規制が伝統的な掟や習わしとして固定せしめられた。したがつて個々人で目的を同じうするものが自由に結成し自由に加入脱退できる、いわゆる目的集団とは異質的である。だがこういう部落がげんに行政区や農事実行組合のなかで、またより濃度をうすめてその他の目的集団のなかでさえ機能している。さしあたり実行組合——いわゆる一般的農家小組合——を例にとると、これも営農改善をはかるための目的集団ではあるが、ひと皮むけばやはり部落が姿をあらわす。そのばあい、どちらの機能面が優越するかによつて実行組合運営の動態的發展が左右されるのである。

そこでK部落の諸集団の現状が問題になるが、この点について昨年の調査は全然ふれなかつたし、本年三月の調査でやつと手をつけたていどだ。ただ成田市当局の好意で青年八名、中年二名、老年——元区長・村議——二名によ

る部落振興座談会の記録を入手できたので、これでさしあたり間に合わずとしたい。この部落のフォーマルな集団としては、行政区と七つの実行組合、用水・畑地灌漑・開墾・改良・防除・出荷・梨等の特殊的小組合があり、青年婦人の関係では農事研究会・青年団・婦人会等がある。これをみると集団活動はなかなか盛んなようだが、じつはそれほどでない。座談会記録を拾つてみよう。

「農事関係の組合費は年末に反別割で納めるが、会合がある度に役員が酒をのむので相当な金がかかります。一戸平均三千元も掛ります」。「道ぶしんだ、共同防除だ、それ何だといつても仕事には金が掛らないが、後の飲み食い金で金が掛るから、先導者もあまり共同の仕事をしなれない」。「役場の人があれば飲み食いさせねばならないことです。これをやらないと、補助金がとれない」。「役場の人たちよりも部落の役員がこれをだしにして区費や組合費で一杯やれるからです」。「部落の旦那は型が古くて、まるつきり円満主義や事勿れ主義者です」。

このような現状にたいして各年令層の人々の主張は、

「部落の中堅どころを先導者にしなければ駄目だ」(中年)。「とにかく今のままでは駄目だ。会合も飲み食いだけで仕事は何もやらないし、唯役員のくいものだ」(青年)。「農家のこれがせめてもの慰安だから致し方あるまい」(老年)。「慰安もよいが、何か発展するような仕事をしなければ駄目だ」(中年)。「慰安なら役員だけでなく、みんなして楽しめるようなものになりたい」(女子青年)。「回り番の役員だから一年は回つてくるよ」(老年)。「男はいいでしょうが、女は出られない」(女子青年)。

「若い人たちだけでどんどん悪いところを直していく気はないか」(司会者)。「やろうと思うが、悪い人の中にも悪いのがいて邪魔されて困る」(青年)。「邪魔する人は」(司会者)。「やくざです」(青年)。

「余りに色々の行事や会合が多いように思われるが、これを是正する方法はないか」(司会者)。「定休日を設けることです。すべて会合や行事はこの定休日を利用して、他は休まないようにする」(青年)。「老人は駄目だ。昔からのもの、日ばかりねらつてい

るから。若い人たちだけで定休日を入れて確立してやる。若い人たちが休んでいれば、だんだん老人もついてくるだろう」(同)。

「部落の役員が飲み食いするというが、これをしないよう役員で申合せたらどうか」(司会者)。「これがなくなると役員には誰もならなくなる」(多数)。

この座談会は、出席者がじぶんたちの部落の振興をはかるために現状に批判のメスをあてる趣旨のものだったが、とくに消極的な面だけを取りあげている。だがそれがいちおう事実だとすれば、実行組合はじめ諸集団の運営はそれほど活潑ではなさそうだ。その原因はどこにあるか。本格的な検討はこんどにゆずるとしたいが、せんじつめると旧い「いえ」——部落の共同体的遺制が、弱まりながらもなお諸集団の奥深くに根をのこし、それらの運営が機能的な目的集団としては確立されておらず、したがってまた家族員個々人の自由な集団参加が不充分だからだと想像される。前掲第22表によれば実行組合寄合への出席者は、全農家をつうじては五〇才台の世帯主がなお大きな割合をしめしている。もちろん若い跡取層の進出がいちじるしいことは第23表でも明らかだが、これらの世代も「いえ」のなかで農業のサシズをまかされていなければ、組合の寄合にでて積極的な発言ができない。しかも農業のサシズでは、寄合出席のばあいよりはるかに、若い世代の進出が遅れているのである。

これと関連して実行組合寄合以外の諸会合にはだれが出席しているか、いつも出席している会合はどんなものかを第24表でみておこう。まず「計」をみると回答実戸数八七戸から一一九人が出席している。一戸当一・三人である。続柄では実行組合寄合のばあい——前掲第22表参照——に比し世帯主が激減してその妻がほぼ同じ数だけ増え、跡取候補者はいして変らぬが、その妻がわずかながら姿をだし、父・次三男も微増する。年令では二〇才台、三

○才台の青壮年が大きく増えている。その内容は、二〇才台では男女ともに増え、三〇才台では男減・女増である。四〇才台は変らぬが内容は男減・女増であり、五〇才台はかなり減りながら、うち女だけ微増し、六〇才台はとくに男が増加する。つぎにいつも出席している諸会合としては青年婦人関係と農事関係だけをかけたが、青年団・婦人会・農事研究会・農協青年部が主

第24表 外部の諸会合(除実行組合寄合)への出席者と、いつも出席している会合

(括弧内数字は、うち女)

経営規模別 純柄 年齢別等	5反未満	5~10反	10~15反	15~20反	20反以上	計
	人	人	人	人	人	人
出席者総数	4(2)	28(3)	44(10)	30(9)	13(3)	119(28)
同上実戸数1戸当	1.0	1.2	1.4	1.8	1.3	1.3
世帯主	3(1)	19	19	13	5	59(1)
妻	1	3	10	6	2	22
跡取候補者	0	4	10	6	2	22
妻	0	0	1	3	0	4
父	0	1	1	1	1	4
次三男・女	0	1	2	0	1(1)	4(1)
その他	0	0	弟1	弟1	兄・弟2	4
30才以下	1(1)	7	13(1)	9(4)	3	33(7)
31~40才	1(1)	6(2)	18(7)	5(1)	3	33(12)
41~50才	0	3(1)	9(3)	7(2)	2	21(6)
51~60才	0	8	1	7(1)	4	20(2)
61才以上	2	4	3	2(1)	1	12(1)
	件	件	件	件	件	件
青年団	1	4	5	5	4	19
婦人会	0	1	4	3	1	9
農事研究会	0	1	3	4	4	12
農協青年部	0	0	3	4	2	9
出荷組会	0	0	0	1	1	2
その他農事関係	0	0	0	2	0	2
	戸	戸	戸	戸	戸	戸
回答実戸数	4	24	32	17	10	87

なものである。このほかに宗教関係の講やPTAもあつた。

以上から農家族員の外部集団——実行組合寄合をも含めて——参加の状況をまとめると、次のごとくだ。五〇才台から四〇才台の世帯主は、実行組合寄合には出て、その他の集団の会合になると出席がぐんと減る。三〇才台の跡取候補者で実行組合寄合に出ているものうち、これと同じタイプのものもいるが、大多数はその他の農事関係の会合——農事研究会や農協青年部等——にも出席する。また二〇才台でも、実行組合の寄合には出られないが青年団や農事研究会等の会合には出るものがある。世帯主の妻は、三〇才台から五〇才台にかけて婦人会やPTAにかなり出席している。跡取候補者の妻にも出席者がいるが、なお少数である。六〇才台の老人では講の常連が多くなるが、女は少ない。このように実行組合以外の、「いえ」の部落的な結びつきとしての濃度がよりやすい諸会合のばあいでは、さすがに世帯主の妻や少数の跡取候補者やより少数のヨメがあらたに姿をだすが、なお積極的な集団参加だとはいえないのである。ただ明るい展望をしめすものは、年寄りに代つて実行組合寄合に出席し、その他の農事関係の会合にも出席するところの、若い跡取候補者の存在であろう。

ところで農家の経営規模別にはどうか。本表からまず明かなのは、五反未満層で一戸当出席人員といつても出席している会合とがきわめて少ないことである。跡取候補者の出席は全然みられず、三〇、四〇才で出ているのは女だけで、男は六〇才台の老人である。すでにのべたようにこの階層は、農業経営において離農一步手前にあるが、農村の集団活動からも遠ざかつている。この傾向は五—一〇反層農家でも残るが、それ以上の農家層になるとかなり積極的な集団参加に変わるのである。ただ二〇反以上層では、また出席人員が減り、跡取候補者やその妻の出席も少ないようだ。これが事実だとすれば、経営耕地が大きいことからくる労力不足のためだろうか、これと関連する管

農進歩の頭打ち状態とあいまつて、年寄りが巾をきかず「いえ」の伝統がより濃厚に残っているためだろうか。

註(1) 経営規模の小さい農家層で世帯主の学歴が低いのは、前述したようにこの層で旧小作、自小作の出身が多かつたからでもある。旧地主自小作別にみると、同じ経営規模層でも学歴の差がはなはだしい。

(2) 「家のサイフをあずかるもの」で世帯主が大多数をしめながら、その妻もかなり進出していることは注目にあたいする。これは、家のサイフをあずかることがかならずしも家産の管理でなく、現金の出し入れをする意味にとられたからであり、そのばあい前述の行商のおかげで主婦に経済的能力がある点が影響しているようだ。

(3) 同じアンケートを一昨年春三重県三和町で五三〇戸の農家について行つたが、その一部落分の集計によると、父親は四〇才台を境にして農業のサシズを跡取にゆだねはじめ、かような委任傾向が五〇才台では一般化している。なおこの部落は、戦前いわゆる「自小作前進型」の経営上昇がいちじるしく、現在は半数ちかくの農家に動力耕耘機が入つているところの動態的な部落である。全国農協中央会編『農民、部落、村の社会的性格』(昭和三二年)をみよ。

五、営農積極型農家と消極型農家

いままで私は、まず二で「調査農家の階層」がどうなつてゐるかを概観し、これを三で「農家の営農」の面からできるだけ掘りさげ、さらに四でその性格を「農家のいえ」の面で見直してみた。こんどは、以上をみな関連させたい。各農家階層の特色をとりまとめる必要がある。だがこの点は、後述六の一にゆずつておく。ここではひとつの試みとして、営農の面からみて積極型だともわれる農家だけを抽出して、それがどの階層にぞくし、どういふ経営内容を持ち、「いえ」としてはどういう展開をしめしているかを洗つてみよう。それは、同じく営農の面からみて消極型とおもわれる農家と比較したばあい、どうであろうか。

だが営農の面からなにを指標にして積極型農家と消極型農家とを抽出するかが、問題である。不完全ではあるが

三つの指標を使用した。その第一は、さいきんの肥料・薬剤・栽培方法を内容とする新技術を部落のなかで早く入れたか遅く入れたか——前掲第12表および附表1参照——の区別であり、第二は、科学的な施肥基準などを参考に自家の施肥設計をたてて計画的な営農をしているか、たんに他家の施肥や作柄をみまねたり去年の作柄をたよりにするだけか——前掲第13表参照——の区別であり、第三は、農家簿記を記帳して自家の営農診断のできる用意をしているか、あるいは現在も過去も記帳したことがないか——前掲第14表参照——の区別である。この新技術の早期導入と計画的な施肥と簿記帳との三つをかねそなえた農家を積極型とみなし、これと逆の指標が三つともそろつた農家を消極型とみなした。農業離脱傾向のつよい一町未満層を除き、それ以上の農家層ではかような積極型は八戸、消極型は七戸発見された。この八戸と七戸とが、営農の動態をうちだそうとするものと現状維持的なものとの両極だといえる。ただ念のため附言するが、これはいちおうの試みであつて、それ以外に営農にたいし積極的ないし消極的な農家がいることを否認するものではない。

まず、第25表によつて積極型八戸と消極型七戸とがどの階層にぞくしているかをみる。農地改革前の地主自作別では、積極型に旧小作が二戸いるだけでたいした違いがない。経営規模別では積極型のほうが大きく、一五〜二〇反層——「一町五反層」と略称——に中心があるにたいし、消極型は一〇〜一五反層——「一町層」と略称——に中心がある。この点が違いである。つぎに専兼業別では、積極型は直系家族員

第25表 積極、消極型農家の階層

階層	類型別	積極型	消極型
		農家	農家
経営規模別	10〜15反	2	4
	15〜20反	4	2
	20反以上	2	1
専兼業別	専業農家 { 農外職業なし 傍系家族員が農外	6	5
	兼業農家 { 父親、跡取が農外 同上妻が農外	0	1
農地改革前の地主自作別	地主自作	1	1
	自自作	4	4
	小自作	1	2

でみると全部専業農家であるのに、消極型は二戸兼業農家がある。その一戸は旧地主・一町層農家であつて、父親——四六才の世帯主——が市役所に勤務しており、他の一戸は母親——世帯主の妻五一才——が行商にでている。ともかく消極型が兼業農家に傾いている点、もうひとつの点である。

つぎに第26表で農業経営の内容をみよう。家族農業従事者数は、積極型のほうが多い。消極型には農業の働き手一人という農家さえある。これはみぎの市役所勤務の旧地主・一町層農家である。動力農具は、積極型では各戸とも所有し、うち耕耘機をもつものが三戸あるが、消極型は無所有が三戸もあり、あきらかに機械化の遅れをしめしている。現在の経営組織は、全農家をつうじて米が販売収入の第一位にある。したがつて違いは第二位、第三位であらわれる。積極型では、第二位蔬菜・畜産（鶏・蚕をふくむ）の農家、第三位同じく畜産（鶏をふくむ）・蔬菜の農家が圧倒的に、消極型の多くは第二位表、第三位甘藷であつて、米だけのもの一戸、米・麦だけのものも一戸ある。つまり積極型農家は市場の動きにいち早く適応して経営組織を転換し複雑化しているが、消極型農家はここでも立ちおくれ

第26表 積極、消極型農家の営農内容

営農内容	類型別	積極型農家		消極型農家	
		戸		戸	
家族農業従事者	1 人のもの 2 人 " " 3 人 " " 4 人 " " 5 人 " "	0		1	
		1		2	
		4		4	
		2		0	
		1		0	
動力農具	所有しないもの "するもの(うち耕耘機)	0		3	
		8(3)		4(0)	
販売収入の順位でみた経営組織	右を第2位にあげたもの 右を第3位にあげたもの	2	麦イ産	5	
		3	サ	1	
		3	畜	0	
		1	麦・甘藷	3	甘藷
		2	諸イ産	1	
		1	サ他作物	1	
		4	花	0	
さいきん経営組織に	変化の無かつたもの 変化の有つたもの	1		5	
		7		2	

販売収入の第1位は全農家ともに米。

積極型のほうが多い。消極型には農業の働き手

て在来の食糧作物に安座している。ことに商業的畜産の導入が一戸もない点を注目したい。このような両者の違いを裏書きするものとして、さいきんの経営組織の变化をみると、積極型ではほとんどが変化したに反し、消極型では変化なしと答えるものが大半である。

営農の面で新しい動態をうちだそうとする積極型と現状維持的な消極型とは、このような経営内容の違いとして実証されるのである。どうしてこう違ってくるのだろうか。そのひとつとして農業知識導入の手段の違いがあげられる。第27表によると積極型のほうは農業雑誌・農事研究会・出荷組合・講習会・ラジオであり、消極型のほうは部落精農家・部落実行組合寄合・有線放送となつている。すなわち消極型農家のばあいは、部落またはこれに準ずる地域内でもいつも面接している範囲にかぎられ、しかも受身の形である。知識を求めるといふよりは与えられると形容したほうが適當だろう。その内容もおそらく全農家が心得ておくべき常識ていどのものだ。これに反して積極型農家は、面接できる地域的範囲をこえて、個々人としての能動的な働きかけによつてまさに新知識を求めめるのである。この表でかれらが全部農業雑誌を購読している事実も、このことを裏書きする。

ここで角度をかえて両者の家族構成をみておこう。第28表によれば家族構成のタイプは、積極型では親子二夫婦そろつた直系家族が過半数をしめるが、消極型ではい

第27表 積極、消極型農家の農業知識導入の手段

主な手段名	類 型 別	
	積極型 農家	消極型 農家
農業雑誌	7件	1件
農事研究会	4	0
出荷組合	2	0
講習会	3	1
ラジオ	1	1
有線放送	0	2
部落精農家	0	4
部落実行組合寄合	0	2
農業雑誌を購読するもの	8戸	1戸

農家が第1,2,3位にあげた各種手段の件数を合計し、そのうちから主なもの8種をとる。なお附表2,前掲第15表を参照。

くぶん分散している。後者に「その他」一戸あるのは、女世帯主（三五才）で未亡人であり、子供もまだ新制中学卒業前の農家——旧自作・一町五反層——である。世帯主の顔ぶれは、積極型のほうがやや年令が若いようだが、学歴ではそう違くない。消極型で専門学校一人とあるのは、さきに紹介した市役所勤務の旧地主農家である。しかし跡取候補者——一六才以上、新制中学卒業以上の男子のみをとる——になると、かなり違いがみられる。積極型のほうは七人の跡取候補者のうち五人までが働きざかりの二〇〜三〇才台にあるが、消極型のほうは五人のうち二〇才台以上が二人しかない。つまり消極型農家の大半は、跡取候補者がまだ農業の働き手として成人していないのである。第26表で消極型の家族従業者が小人数だったのは、主としてこのためである。農業の働き手になつた積極型の五人と消極型の二人について学歴をみると、積極型で旧制小学だけのもの一人——旧自作・一町層——を除いては、いずれも義務教育より以上になつている。

第28表 積極、消極型農家の家族構成

家族構成	別 類 型	積極型	消極型
		農家	農家
家族構成のタイプ別戸数	直系家族 片親の 夫婦 夫 妻 その他	戸 6	戸 3
		1	2
世帯主の年令別員数 (うち女子)	以下 30才 ~ 40才 41 ~ 50才 51 ~ 60才 61才 以上	人 1	人 0
		2	1(1)
		1(1)	2
		4	3
		0	1
同上学歴別	旧制小 " 農学 " 中 学 " 専 門 学 校	2(1)	2(1)
		4	4
		2	0
		0	1
跡取候補者の年令別員数	以下 20才 ~ 30才 31 ~ 40才 41 ~ 50才	2	3
		4	1
		1	0
		0	1
同上学歴別	旧制小 " 農学 " 中 学 " 専 門 学 校 新 制 高 中 学	1	0
		0	1
		2	1
		2	0
		2	3
		2	3
家の農業の後継者が つぎはいか	男 限らぬ に 百姓に 定	戸 6	戸 5
		2	0
		0	1
		0	1
同上のばあいの教育	新制中 それ以 わか 上 の 学 育	0	0
		8	5
		0	1

これと関連して農業の跡つぎにかんする世帯主の意見をみる。積極型でも消極型でも大多数の農家は長男を予定している。ただ注目すべきは積極型の二戸が「長男に限らないで子供のうち誰か一人」と答えていることである。この二戸は、いずれも世帯主の年令が若く——二四才と三二才——、一人は旧制中学、他は農学校出身である。また消極型の中に「だれも百姓にしたくない」との答があるが、これは前記の専門学校をでて市役所に勤務している旧地主農家である。この一戸を別にすると、子供を農業の跡つぎとするさいの教育程度は、積極型でも消極型でもほとんどが新制中学より以上の教育を考えている。この点では、なんら違いがないといつてよい。

「いえ」の内部関係に入つて管理的な役割をしているものの顔ぶれを第29表でみておこう。ここでは営農に直接関連のある農業のサシズと実行組合寄合への出席だけをとつた。まず農業のサシズをするものは、積極型では跡取候補者の進出がめだつが、消極型では世帯主が圧倒的である。年令は、積極型では二〇才台がいちばん多く、三〇才台をあわせて青壮年が大半をしめるが、消極型では五〇才台とそれ以上との年寄りで半数をしめ、青壮年のほうも三人のうち二人まで女だ。その一人は前記の家族構成が「その他」にぞくする農家の女世帯主であり、他の

第29表 農業サシズをするものと部落実行組合の寄合に出るもの
—積極、消極型農家—

続柄 年令別	積極型農家		消極型農家	
	農業のサシズをするもの	寄合に出るもの	農業のサシズをするもの	寄合に出るもの
総数	人 8	人 9	人 8(2)	人 7(2)
世帯主	5	5	6(1)	4(1)
妻	0	0	1	1
跡取候補者	3	4	1	2
30才以下	4	4	1	1
31～40才	2	3	2(2)	2(2)
41～50才	0	0	1	2
51～60才	2	2	3	2
61才以上	0	0	1	0
実戸数	戸 8	戸 8	戸 7	戸 7

括弧内数字は、うち女子。

一人は例の市役所に勤めている旧地主の妻である。なお消極型のなかに農業のサシズをするものが一家に二人いる農家があつたことを附記する。つぎに実行組合の寄合に出るものは、積極型では世帯主と跡取候補者とがほとんど相半ばし、年令は二〇才台がいちばん多く、三〇才台をあわせて九人のうち七人をしめる。なお一家から二人でているのが一戸あつた。消極型では農業のサシズをするものとほぼ同じ顔ぶれだが、ただ世帯主が一人減つて、代りに跡取候補者が一人増えている。

要するに農業のサシズをするものと実行組合の寄合に出るものとは、積極型農家では青壮年や跡取候補者が多いのに反して、消極型農家では年寄りや世帯主がより多く、かつ女が交つているのである。このような違いがなぜ生じたかは後でのべるとして、

これと類似した傾向は実行組合寄合以外の諸会合への出席にもみられる。第30表をみよう。積極型では計一五人の出席者のうち跡取候補者と二〇才台とが多いが、消極型ではきわめて少ない。しかも計七人のうち五人まで女だ。実戸数一戸当出席人員でみると、積極

第30表 積極、消極型農家で外部の諸会合(除実行組合寄合)へ出席するもの

続柄 年令別等	類 型 別	積極型	消極型
		農家	農家
出 席 者 総 数	人 15 (3)	人 7 (5)	
同 上 実 戸 数	1.9	1.1	
世 帯 主	5	2 (1)	
" 妻	2	4	
跡 取 候 補	5	1	
" 妻	1	0	
" 父 弟	2	0	
	1	0	
30 才 以 下	8 (2)	1	
31 ~ 40 才	4 (1)	3 (3)	
41 ~ 50 才	0	2 (1)	
51 ~ 60 才	2	1 (1)	
61 才 以 上	1	0	
いつも出席している会合	件 5 4 戸 8	件 0 0 戸 6	
回答した実戸数	8	6	

1. 括弧内数字は、うち女。
2. いつも出席している会合は、農事関係以外のものは省略した。

型は一・九人なのをしたいし、消極型は一・一人でしかない。すなわち積極型農家では家族員の外部集団参加が活潑なのに、消極型農家のそれはきわめて停滞的だといえよう。このばあい消極型農家ではとくに男の出席が少なく、ことから推して、農業関係の集団への参加程度が低いにちがいない。げんに本表でいつも出席している会合として農事研究会・農協青年部をあげるものは、積極型では大半の農家がそうだが、消極型のほうには一戸もないのである。このように積極型農家では農業の管理的な役割に若い跡取候補者が進出し、家族員の外部集団参加もかなり活潑なのに、これが消極型農家でみられないのは、なぜか。その理由をさぐっておく必要がある。まず積極型農家について第31表をみよ。ここでは直系家族であつて父親・跡取ともに農業に従事しているもの五戸をとつた。この五戸のうち三戸までは、五〇才台の父親から二〇〜三〇才台の跡取にたいして、農業のサシズと実行組合寄合への出席とがまかされている。あとの二戸では農業のサシズがなお父親の手にあるが、うち一戸で実行組合寄合には跡取も出席している。このように管理的な役割が若い跡取にまかされる傾向は、営農の動態と結びついて旧い「いえ」関係からの解放が進んでいることだといえよう。

このばあい問題は、二戸の農家でなお父親が農業のサ

農家の社会的性格と階層分化

第31表 積極型農家における管理的な役割の委任傾向

(5戸分)

続柄・ 年齢別	農業のサシズを		部落実行組合の 寄合に	
	非 担当 しているもの	非 担当 能力はあ るがして いないもの	出 てい るもの	出 てい る能力あ るもの
総 数	5 人	5 人	6 (2) 人	4 人
父 親	2	3	2 (1)	3
跡 取	3	2	4 (1)	1
30才以下	2	1	3 (1)	1
31~40才	1	1	1	0
41~50才	0	0	0	0
51~60才	2	3	2 (1)	3
実 戸 数	5 戸	5 戸	4 戸	4 戸

第23表の備考(1)の基準は本表にも当てはまる。

シズをしている点である。この二戸は営農の面では積極型にぞくするのに、「いえ」関係からの解放では遅れているかの如くだ。だが実状を調べてみると、一戸——旧地主・二町以上層——は、じつは祖父（七一才）も農業に従事し、みずから蚕絲の光を購読しているくらいで、父親とともに養蚕部門を担当している。この家では繭の販売収入がなお米につく重要性をもっており、これらの関係から農業のサシズが年寄りの手に残るのである。しかし今後の方針は養蚕を減らして乳牛を導入することになつていから、かような営農の動態が実現すれば農業のサシズもしだいに跡取（二七才）へ移行するだろう。もう一戸は旧小作・一町層農家で、いま農業のサシズをしている父親が二〇年前世帯主になつた当時は、わずか三反歩の小作貧農だつた。経営を伸ばしたのは主として戦後の印幡沼沿岸開墾による水田増反の結果であつた。ここで興味のあるのは、この父親がかように水田増反のおかげで経営を伸ばしながら、今後の営農方針としては水稲作を飯米確保でいどにして、主力を花と蔬菜にそごうと考えている点だ。百姓はなれした企業家的センスの持ち主だといえよう。げんに農協と干拓組合の役員をかねている。このばあい跡取——三二才、旧制小学卒業——が農業のサシズをまかさされるには、さすがの父親もかぶとをぬぐほどの経営者能力をそなえることが必要である。したがつて以上二戸の事例は、むしろ営農の動態と「いえ」関係からの解放とが結びつくばあいの実質的な条件を明かにしたものとみなすべきである。

ところで消極型農家のばあい営農の管理的な役割に若い男子世代の進出が微弱なことは、積極型農家とちがつて「いえ」関係からの解放がそれだけ遅れているからだろうか。かならずしもそうとはいえない。第32表で家族農業従事者の年令別男女別構成のうえに農業のサシズをするものの所在をしめしておいたが、消極型農家は、なるほど二〇〜三〇才台の男子にサシズをするものが少ないけれども、これは、その能力ある若い男の働き手そのものがすでに少ないからである。主な原因は、むしろ消極型農家の家族構成にあるといえよう。本表をみると積極型八戸の働き手が二七人、一戸当三・四人なのをたいし、消極型七戸のほうは一六人、一戸当二・三人とはるかに少ない。

この点は前掲第26表でも指摘したところだ。しかもその年令別男女構成では積極型のほうは二一〜四〇才の青壯年が三分の二をしめ、その半数が男なのになし、消極型でこの年令層は三分の一しかなく、男はそのまた三分の一にすぎない。このように若い男の働き手の少ない家族構成がなかに原因するかといえ、この点ももう前掲第27表で明かにしたところである。消極型七戸のうちで二〇才以上の跡取候補者のいるのは二戸しかない。あと五戸のうち四戸は、一六才未満をもふくめて跡取候補者がいるが、いずれも農業の働き手たるまでに成入してはいない。つまり家族の生活周期 Family life-cycle がさういう一人前の子供のいない時期にぶつかつてゐるのである。しかもそのうち一戸は、すでにふれたように夫を早くうしない、三五才の女世帯主がみずから農業のサシズをよぎなくされてゐる。

したがつて消極型農家のばあい管農の管理的な役割に若い男子世代の進出が微弱なのは、主として自然的な理由によるものである。だが一戸だけ、四三才にもなる跡取候補者——旧制中学卒業——をもちながら、六二才の世帯主がなお農業のサシズを手ばなさない農家——旧自作・二町以上層——があつた。これは跡取候補者がムコ養子だからだ。このば

第32表 積極、消極型農家における家族農業従事者の年令別男女別構成

(括弧内の数字は、うち農業のサシズをしているもの)

(単位：戸)

類型別 男女別	積極型農家 (8 戸)			消極型農家 (7 戸)		
	男	女	計	男	女	計
年令別						
21~30才	6 (4)	6	12 (4)	1 (1)	1	2 (1)
31~40才	3 (2)	2	5 (2)	1	3 (2)	4 (2)
41~50才	0	1	1	2 (1)	4	6 (1)
51~60才	5 (2)	0	5 (2)	2 (3)*	0	2 (3)
61才以上	2	2	4	1 (1)	1	2 (1)
計	16	11	27 (8)	7 (6)	9 (2)	16 (8)

* の2(3)は、みずから農作業に従事しないでサシズのみをするものが1人いるため。

あい、まさに「いえ」関係が尾をひいて新しい世代の進出をはばむ機能をしているといえよう。

さいごに、これまた何回も言及したところの、四〇才の妻に農業のサシズをゆだねている旧地主・一町層農家の事例をあげておかねばならない。この家では四六才の世帯主が市役所に勤務し、農業の働き手はこの妻一人である。子供は二人いるが、「だれも百姓にしたいくない」とのべている。このばあいの若い男子世代の欠除は、あきらかに第二種兼業農家としての農業離脱傾向の所産にほかならない。かような事例はさしあたりこの一戸だけが、これは、消極型農家の選定範囲を一町以上層にかぎつたからである。それ以下の階層まで抜けるならば、もつと多くなる。この点はすでに二と三で詳しく説明したところで、くりかえす必要はあるまい。

六、以上の要約をつうじて

I 農家の性格における階層分化

これで一〇一戸の農家にかんする統計的分析をおわるが、そのうちまず二から四までの部分を要約するとしよう。農家の階層は、おおまかには農業離脱層ともいえる五反未満層と農業専業層にあたる一五反以上層と、その中間層たる五〜一五反層とに区分され、それにおうじて営農と「いえ」関係との面のみた性格がかなり違うようである。

(一) まず農業離脱層たる五反未満層の農家は第二種兼業農家が圧倒的であつて、父親・跡取など男は農外職業につき、農業は女手にまかされる傾向にあつた。その営農の状態は、ほとんど飯米自給型のもので経営組織も単純である。さいきんの動きをみても経営組織の変化はみられず、今後はどうかといえは経営組織をより単純化しようとするものようだ。つまり、農業からさらに手を抜いて他職業へ重心をうつそうとしている。動力農具の所有も少なく、こんご入れる意欲もない。新しい農業

技術も導入したものの少なく、したものでも時期が遅い。施肥はほとんど計画性がなく、簿記記帖は一戸だけだ。新しい農業知識を積極的にとらえる態度もとほしい。農業関係の新聞雑誌を読むのも例外的である。要するにこの五反未満層は、農業から離脱する一歩手前にあるといえよう。

しかしその文化水準は他の階層に比して低いとはいえない。東京の大新聞は各戸に入っており、文化教養雑誌——世界・大法輪など——や農外専門雑誌を購読するものもある。跡取や次三男は、すべて新制高校にでている。「いえ」の内部関係については階層別分析にまで進みえなかつたが、世帯主が家業の後つぎの長男に限定しないで子供のうち誰か一人としたり、次三男の身のふり方として高等教育のうえで他職を考えている如きは、旧い「いえ」関係からの解放をしめしている。

かような文化水準と「いえ」関係からの解放とは、みぎでみた農業離脱傾向の所産だとおもわれる。この傾向はさらに、跡取息子が他職業にでているため、農業に従事する老母が世帯主となり、それにより農家としての対外接触がころうじて維持されることにもなる。農村の諸会合への出席も少なく、その顔ぶれは女と年寄りとだけである。したがってこの階層は、農村社会からも離脱しはじめている。

(二) つぎが五反から一五反までを耕やす中間層の農家である。現在の経営組織は、米の販売を主にしながら蔬菜がいちじるしく進出し、さらに畜産を加えた複雑なものになつていく。この点、農業離脱層たる五反未満層とはちがう。だが最近の経営組織の動きをみると、五〇反層ではあまり変化がなく、五反未満層と同じ性格を残している。もちろん少数ながら経営組織を変化させた農家もあり、かような変化はその上の一〇〇反層で急にいちじるしくなる。ところで今後の動きであるが、五〇反層ではやはり現状維持の性格がつよい。この層ではなおかなりの戸数が、父親・跡取が他職業に転出している。そのかぎり営農のほうは二次的たらざるをえないのである。その半面、経営内容に積極的に変えようとする農家も発生しており、それは一〇〇反層では大半をしめるようになる。動力農具の所有は五〇反層ではまだ少ないが、一〇〇反層で急に増える。興味あるのは、こんご動力農具をいれたはいの余裕労力の処理方式で、農業以外へむけるものと営農のほうへむ

けるものと、二つのタイプがあらわれる。これは、さきにも述べた農業をもう二次的に考えるものとあくまで農業で進もうとするものとの分化である。新しい技術の導入、施肥の計画性、簿記記帖、新しい農業知識をとり入れる積極性は、全体として五反未満層と一五反以上層との中間にあるといえよう。そのさい五〜一〇反層は五反未満層により近いし、一〇〜一五反層はその逆である。もちろん五〜一〇反層のなかにも営農改善の身がまえて上層農家にひけをとらない農家が少くない。要するにこの五反から一五反までの農家層は、農業離脱層に近づくか農業専業層として経営を伸ばそうとするか、その分岐点にあるといういみで中間層である。そして一町の線がその境い目のようだ。

だがこの中間層としての地位は、営農や生活の面でいろいろの無理をよぎなからしめる。耕地の不足をカバーするために条件の悪い谷津田を耕やし、畜産導入による経営の複雑化をあえてし、主婦は生計補充のための行商にでる。それは家族員の労働強化をいみするとともに、かえつて経済的没落をもたらす結果にもなりかねない。かような無理は、さらに跡取息子の高校進学を思いとどまらせ、次三男も新制中学だけでやめさせる農家がある点にもみられる。それは逆に次三男問題として内攻することにもなる。この文化水準の立ちおくれと並行して、古い「いえ」や部落の伝統からの解放も容易でなくなる。世帯主の意見として、農業の後つぎは長男に限らない、次三男は大学までだすという進歩的な答もある半面、とくに五〜一〇反層において跡つぎの教育をまだ新制中学だけでよしとしたり、次三男の身のふり方を他農家の養子にもとめる世帯主もかなりいる。新しい農業知識の導入にさいしては部落的結合への依存をよぎなくされる。ともかくこの中間層は、経済的にも社会的にもいちばん悩みが深いのである。

(三) さいごは農業専業層としての一五反以上層である。ここになると中間層でみた悩みはよほど緩和されており、耕地不足の訴えも少なく、条件の悪い谷津田にあまり手をださず、五〇才台の女は家事に専念できる。現在の経営組織とその最近の動きとは中間層たる一〇〜一五反層と同様であるが、こんごの変化の内容は作物転換が主であつて畜産加味による複雑化は従となる。これは、中間層のように無理な集約化をしなくてすむということのようだ。動力農具の所有は、この地区としてはいち

ばん普及し、新しい技術の導入・施肥の計画性・簿記記帖の普及・新しい農業知識をとり入れる積極性もまた、いちばん優れている。この農業專業層は、營農の動態的發展をわりあい無理のない方式で担当しているといえよう。

これにおうじて文化水準も相對的に高い。跡取息子はすべて新制高校へ進学しており、次三男も同様である。家の農業にかんする世帯主の意見は、大多数が長男を予定しているが、そのばあい全部が高校教育を必要だとしている。外部の諸会合への家族員の出席も多い。

ただこの農業專業層における問題は、二〇反以上層になると營農の動態面でも社会的性格の面でもかえつて頭打ちの傾向がみえることである。こんごの經營組織にたいする考え方は現状維持的であり、新技術の導入や施肥の計画性や簿記記帖でも立ちおくれた農家がでている。社会的性格のほうでは、次三男の身のふり方につき他農家の養子という答が多く、他職につきあすときの教育も高校でいどである。とくに家族員の外部集団参加が遅れており、若い跡取息子やヨメの諸会合出席が少ない。かような頭打ちのひとつの原因は、この地区の技術的條件のもとでは、二町以上の經營耕地がすでに勞力的に過大な点にあるよううだ。

以上が、經營規模別にみた各農家層の性格である。まず中間層は、一町の線を境い目にして農業離脱層に落層するか農業專業層へ上昇するかの、階層分化をはらんでいる。たえず落層傾向にさらされながらこれに抵抗して上昇しようとする「もがき」が、この層で營農や生活面の無理——家族勞力の法外な自己搾取といえよう——としてあらわれ、この無理にたえるためには古い「いえ」關係をも過渡的に強化せざるをえない。それが五反未満の農業離脱層になると、もうこの必要が少くなり、農外職業のほうの動態的發展につれて文化水準の向上と「いえ」關係からの解放とがすすみうる。それは非農業者としてだが、ともかくこの形態でかれらの社会的性格が近代化する。だがより重要なのは、あくまで農業者としての近代化の途をしめす一町五反以上の農業專業層である。農家の經營上昇がこの

層までくると、営農の動態的發展はさほど無理をとまなわないう方式で実現し、文化水準も高くなる。もし次のⅡでのべるとおりだとすれば、これにおうじて「いえ」関係からの解放もまた進行する。かような農業專業層の性格変化は、かれらに担われる農村社会そのものの近代化をいみする。つまり古い「いえ」や部落から新しい家族関係や社会集団への移行がかれらの性格変化をつうじて行われるからだ。だがこれにもすぐ限度がある。二町以上の農業專業層になると、営農の發展は頭打ちし、いちど花をひらいた「いえ」関係からの解放もしばむのである。

したがつて農家の社会的性格における近代化は、中間層から農業離脱層と農業專業層とへ階層分化がスムーズにすすみ、とくにそのさい農業專業層で営農の動態が間断なく続くかぎりにおいて、作用するといえよう。これが結論のひとつである。

Ⅱ 営農の動態と「いえ」関係からの解放

つぎの問題は、農家の階層分化のなかにあつて営農の動態的發展と「いえ」関係からの解放とがどのていど関連するかである。この点を前記五の要約をつうじて吟味してみよう。

一町以上層から新技術の早期導入、計画的な施肥、簿記記帖、この三拍子そろつた営農積極型農家をとると、これら農家は、時勢におくられることなく動力農具の装備と経営組織の編成替をはかり、たえず積極的に農業知識を吸収している。これに反し新技術導入の立ちおくれ、非計画的な施肥、簿記記帖にたいする無関心と逆の三拍子そろえた消極型農家は、動力農具の装備や経営組織の編成替では旧態然としており、農業知識の吸収にさいしても消極的である。後者にくらべて前者のほうが営農の動態的發展をしめすことは、明らかだといえよう。こういう違いが

どこから生ずるか。

まず第一には両者の経営条件の階層性があげられる。消極型農家は経営耕地がいくぶん小さく、兼業農家をもふくむにたいし、積極型農家は経営耕地がより大きく、すべて農業専業である。また家族労力の構成において消極型は小人数であり、とくに青壮年男子が少ないが、積極型は人数がより多く、かつ青壮年男子が基幹になつてゐる。だがこれと関連しながら第二には、営農の管理主体における質的な違いがあげられる。消極型では農業のサシズや実行組合寄合への出席など管理的な役割において青壮年男子の進出がきわめて微弱であるにたいし、積極型ではそのいちじるしい進出がみられる。農業関係の外部集団（除実行組合）への参加についても同様である。

ここでは第二の点を問題としよう。消極型と積極型との比較からみて営農の動態的發展とその管理主体への青壮年男子進出とがあい関連することは明らかだ。このばあい青壮年男子の進出を規定した要因はなんだろうか。まず進出の微弱だつた消極型のほうをみると、古い「いえ」関係や男子の農業離脱が働いていることも否定できないが、主たる要因は、ちようど家族の生活周期が一人前の跡取のいない時期にぶつかつたことにある。これにたいし積極型では、父親が跡取に営農の管理的な役割を委任したことが、主として浮かびあがる。跡取は、実行組合以外の集団活動へも自由に参加している。つまり年寄りの家長の支配を特長とする古い「いえ」関係からの解放が、ここで要因として働くのである。

したがつて積極型農家でみるかぎり営農の動態的發展と「いえ」関係からの解放とは、いちおうの相関をしめすといえそうである。だがそのさい営農の動態といつても、経営内容のたんに漸次的な変化でなく、年とつた父親の手におえないほどの変革でなければならず、若い跡取のほうも父親に代つてこの変革を担当できるだけの経営者能

力をもたねばならない。かようないみでの営農の動態と「いえ」関係からの解放とが因となり果となりあい、これが階層分化の過程で機能することをつうじて、はじめて農村社会の近代化が実をむすぶとおもわれる。これがもうひとつの結論である。

註(1) 二町以上農家層で営農の動態と「いえ」関係からの解放とが頭打ちする傾向は、聴取調査でもいちおう確認したが、その原因はかなり複雑だ。そのひとつとして本文でこの部落の技術的条件をあげておいたが、具体的にいえは第一に耕地条件の不備である。前述のように水田は、戦時の耕地整理にもかかわらず、ほとんど湿田であつて労働を過投しなければならず、農道の整備もなお不十分である。そのための労力不足と過労を訴える農家がアンケートのさい多かつた。第二には耕地条件の不備とからみあう農機具導入の立ち遅れがあげられるが、この点は第10表の説明のさい示唆しておいた。

なお農地改革前の旧地主・自作がこの層で圧倒的だつた事実をも頭打ちの一因として推定できるかもしれぬ。この点の吟味は残された問題とする。

(2) ここでの中間層は、いわゆる中農標準化傾向のばあいの中農とは区別される。この中農に該当するものは本文の農業専門業者である。

(研究員)

附表 1 新技術を初めて導入した年度別戸数

(単位：戸)

品目 年度別	経営規模別	5反	5～	10～	15～	20反	計
		未満	10反	15反	20反	以上	
尿素	昭和25	—	1	—	1	—	2
	27	—	1	2	—	1	4
	28	—	—	1	—	1	2
	29	2	2	2	2	3	11
	30	—	6	6	6	—	18
	31	—	4	8	2	2	16
	32	—	1	1	—	—	2
	小計	2	15	20	11	7	55
溶性リン肥	昭23以前	—	2	2	3	—	7
	24	—	—	1	—	—	1
	25	—	1	2	1	2	6
	26	—	—	2	2	—	4
	27	1	3	4	2	4	14
	28	1	3	6	4	2	16
	29	—	2	6	—	1	9
	30	—	3	2	2	—	7
	31	—	—	2	2	—	2
	32	—	1	—	—	—	1
	小計	2	15	27	14	9	67
パラチオン剤	昭和24	—	—	—	1	—	1
	27	—	—	—	1	2	3
	28	—	—	—	1	—	1
	29	1	3	3	1	1	9
	30	2	12	16	6	5	41
	31	2	11	15	5	2	35
小計	5	26	34	15	10	90	
保温折衷苗代	昭和24	—	—	—	2	—	2
	27	—	—	—	—	1	1
	28	—	—	1	—	—	1
	29	—	5	3	3	4	15
	30	—	8	14	7	4	33
	31	2	3	12	5	1	23
	32	—	8	4	—	—	12
小計	2	24	34	17	10	87	

附表2 購読している新聞雑誌
(延部数・括弧内数字は購読実戸数)

(単位:部)

新聞雑誌	経営規模別	5反未満	5~10反	10~15反	15~20反	20反以上	計
新聞雑誌	中央紙	7 (7)	33 (30)	34 (33)	19 (19)	11 (10)	104 (99)
	農業関係紙	0 (0)	0 (0)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	33 (3)
	地方紙等	0 (0)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	4 (4)
	農業関係雑誌	1 (1)	6 (4)	16 (13)	10 (8)	4 (4)	37 (30)
	家の光	1 (1)	3 (3)	2 (2)	4 (4)	5 (5)	15 (15)
	農外専門雑誌	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)
	文化教養雑誌	1 (1)	1 (1)	1 (0)	2 (2)	1 (1)	6 (6)
	婦人雑誌	2 (2)	3 (3)	4 (4)	5 (4)	0 (0)	14 (4)
	娯楽雑誌	0 (0)	3 (3)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	6 (6)
	週刊雑誌	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (1)	1 (1)	6 (6)

- 備考 1. 中央紙104部の内訳-毎日50. 朝日27. 読売21. 東京3. 産業経済3.
2. 農業関係雑誌37部の内訳-農村文化11. 農業文化6. 農業千葉6. 農耕と園芸3. 蚕絲の光2. 千葉富民2. その他7種各1部.

訂 正

前号（一二卷三号）のうち、桜井守正稿「酪農における飼料生産について」の一五九―一六〇頁と一六一―一六二頁（各々一枚分）の本文が前後してしまいました。執筆者ならびに読者にたいし深くおわび致します。御訂正下さい。